

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月30日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社日清製粉グループ本社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03) 5282 - 6670
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 財務部長 毛利 晃
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社日清製粉グループ本社 (東京都千代田区神田錦町一丁目25番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社日清製粉グループ本社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、オリエンタル酵母工業株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

オリエンタル酵母工業株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本届出書提出日現在、対象者の普通株式を14,047,173株（本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数33,171,087株に対する所有株式数の割合にして42.35%（小数点以下第三位四捨五入））を所有しており、実質支配力基準に基づき、対象者を連結子会社としております。この度、当社は、平成22年7月29日開催の取締役会において、対象者を当社の100%子会社とすることを目的として、対象者の発行済普通株式の全て（当社が既に所有している対象者の普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を対象として、公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数について、その上限及び下限を設定いたしません。

なお、平成22年7月29日に対象者が公表した「支配株主である株式会社日清製粉グループ本社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明すること及び対象者の株主の皆様が本公開買付けへ応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

当社グループ（当社並びに当社子会社及び当社関連会社をいいます。以下同じ。）は、本届出書提出日現在、当社並びに当社子会社45社及び当社関連会社15社によって構成され、小麦粉及びふすま（副製品）の製造・販売を行う「製粉事業」、対象者事業を含み、プレミックス、パスタ等の製造・販売及び外部から仕入れた加工食品の販売を行う「食品事業」並びに「その他事業」を主な事業としております。

当社グループは、平成21年4月から平成22年度末までの2か年の経営計画「日清製粉グループ行動計画 GO, 2010」を実施中であり、目指すグループ像として、「日本国内における圧倒的シェアの獲得」、「存在感のある海外事業」、「原・燃料相場変動に対応したコスト構造（新発想によるコスト削減の実現）を有する事業群」、「新製品、新技術開発促進及びその裏づけとなる基礎技術研究と結びついた研究開発体制」、「資産圧縮など資産効率の改善を狙った資金管理方式等の導入によるスリムなバランスシートの実現とその結果としてのROE改善」などを掲げ、各戦略・施策を推進しております。

一方、対象者は、昭和4年に、当社創業者等の発起により日本初の製パン用のイーストメーカーとして設立されました。その後はイーストを始めとする各種食品素材の提供から、飼料、さらにはバイオ関連分野へと事業を拡大してまいりました。このような経緯のもと、現在、対象者は食品事業及びバイオ事業を主な事業として営んでおり、国内市場では確固たるプレゼンスを築いております。

食品事業では、業界トップシェアを占めるイーストを始め、製パン・製菓業界向けにフラワーペースト、バタークリーム、マヨネーズや総菜といった多様な素材を提供しております。また、世界のパン情報を独自に収集・分析し、ベーカリーの新製品開発への応用等、市場の活性化にも貢献しています。さらには中華麺用のかんすいなど業界トップシェアの製品も提供しています。

また、バイオ事業では、酵母などから抽出した有用物質やバイオテクノロジーによる有用たん白質を、診断薬用の原料や研究用の試薬として世界の市場に供給し、酵母エキスなどの培養基材も供給しています。また、実験動物用飼料や実験動物の供給、さらには医薬品や食品の安全性及び薬効薬理試験の受託、ゲノム機能解析に有用な遺伝子改変動物の作出や遺伝子発現などの研究支援受託業務も行っています。

対象者は、食品事業においては、高付加価値製品の拡販や新規顧客獲得等の販売努力に加え、原材料価格を含むコスト削減の推進、イーストとパン品質改良剤との組み合わせ提案による出荷増などが奏功し、着実に収益を計上しております。また、ベーカリー市場以外への参入を進めております。少子高齢化による国内市場の縮小に対応した国際化の更なる進展を踏まえ、差別性のある新技術・新製品の開発及び営業力の強化とともに、今後の海外戦略の重要性を強く認識しております。平成20年2月に対象者100%出資の販売会社として設立した東酵（上海）商貿有限公司（中国・上海）に当社、日清製粉株式会社及び日清フーズ株式会社が出資することにより中国での製パン市場の深耕を推進し、併せて当社グループ各社間の協業によりタイなどのアジア市場での拡販を更に加速しております。また、欧米の対象者子会社を通じて取得した現地の食文化のトレンドを国内での新製品開発に活かすとともに、更なる新製品・新技術の導入を進めております。

また、バイオ事業を製薬企業・研究機関等顧客の研究・開発をサポートする「研究・創薬支援事業」と位置付け、顧客のニーズを掘り起こし、需要拡大を目指しております。具体的には、診断薬原料に関しまして、遺伝子組み換え技術を用いた新製品の上市を推進しており、また、アレルギー検査、残留農薬等の食品検査・分析サービスの拡大のほか、実験動物用器材や受託飼料の拡販を図っております。加えて、食品・バイオ両部門ともに、研究・開発体制の強化を図るとともに、生産効率の向上やエネルギー費の削減を目的とした設備投資を推進しております。

しかし、世界的な景気悪化の影響を受け、引き続き個人消費が低迷しており、対象者を取り巻く経済環境につきましては依然として厳しい状況が続いております。食品部門につきましては、主要得意先である製パン業界において消費者の低価格志向が顕著となるとともに、パン類の需要も大きな伸びが期待できない状況となっております。また、バイオ部門につきましては、診断薬原料等が好調ではあるものの、主要得意先である医薬品業界において、国内企業の再編、海外企業の研究施設の日本撤退等もあり、新薬開発関連市場は縮小傾向にあり、厳しい環境となっております。

このような厳しい市場環境を克服し、今後持続的かつ長期的な収益基盤を確立していくためには、短期的な業績変動に過度に捉われず、中長期的な事業拡大を見据えた経営を実践するとともに、当社と対象者がこれまで以上に緊密に連携を取り、より強固な相互協力体制を構築していくことが必要不可欠であると判断いたしました。この点を踏まえ、当社は対象者との間で協議を重ねてまいりました結果、当社グループの100%子会社として経営を行うことが、対象者の長期的な企業価値の向上、ひいては当社グループ全体の企業価値の向上に貢献するとの結論に至りました。

対象者が当社の100%子会社となることで、変化の激しいマーケットにより柔軟に対応した経営を実践することが可能となります。対象者は、中長期的な視野に立ち、各戦略施策に経営資源を集中するとともに、潜在的な利益相反の問題など対象者が上場会社であることに伴う各種の制約に捉われることなく、当社グループ各社との技術開発・研究開発等の相互連携を推進し、当社及び当社グループ各社の情報力、技術力、商品・サービス等を活用することにより国内市場での更なるシェアアップ及び海外事業展開のスピードアップが期待できます。また、上場維持コスト等の負担軽減や管理コストの減少等、様々なメリットを享受できるものと考えております。その結果、当社グループの長期的な企業価値の拡大に貢献するものと確信しております。

当社グループの各事業会社と対象者は、これまでも様々な面で連携してきましたが、対象者が当社の100%子会社となることで、さらなる相乗効果の発揮が期待されます。具体的には、食品事業におきまして、対象者が日清製粉株式会社及び日清フーズ株式会社と、新製品開発・新技術開発等に共同で取り組むことにより独自性の高い製品の開発力の向上が、また、営業面においても連携を強化することで、お得意様のニーズにこたえる新商品・サービス等の幅広い提案が可能になることが期待されます。さらに、購買につきましても、当社グループの各事業会社と対象者は、様々な原料を調達しており、原料情報の共有化或いは共同購入等を通じて購買力の強化が可能になるものと思われまます。一方、バイオ事業につきましては、これまでも対象者が当社グループのバイオ事業の中核として、当社グループのバイオビジネスをリードしてきましたが、今後も、当社グループ各社と連携し、対象者が保有する酵素技術を活用すること等により、当社グループの加工食品事業を始め、各事業において、新製品、新ビジネスの創出に結びつくことが期待されます。

以上のとおり、対象者を含めた当社グループ全体として効率的で最適な連結経営を実現し、企業価値の更なる向上を図ることができるものと考えております。

当社グループ各社は、各々の事業特性や業界環境に対応して、一定の事業領域において1位が、或いはその可能性のある事業を営むことにより、自立する企業が連合して発展することを目指しております。対象者につきましても、事業展開する市場により柔軟に対応した経営を実践し、事業拡大のスピードアップを図るとともに長期的企業価値の増大に努めてまいります。一方、当社は対象者の100%親会社として対象者の事業拡大のための必要な支援を実施するとともに株主の観点から対象者の経営に関与し、グループ業績を拡大してまいり所存であります。

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性等を担保するための措置

当社は、対象者が当社の連結子会社であることに鑑み、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下、「本公開買付価格」といいます。）の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性等を担保するための措置として、以下のような措置を実施しております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーである株式会社ラザードフレール（以下、「ラザードフレール」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。ラザードフレールは、対象者株式について、市場株価法、類似上場会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行い、当社は平成22年7月28日にラザードフレールから対象者の株式価値に関する算定書（以下、「公開買付者算定書」といいます。）を取得いたしました。なお、当社は、ラザードフレールから本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

なお、ラザードフレールによる対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は、以下のとおりです。

市場株価法	408円から440円
類似上場会社比較法	648円から869円
DCF法	747円から887円

なお、当社は、対象者の株式価値の財務分析を行ったラザードフレールから当該分析を行うに際しての仮定、手続、考慮要素、前提条件及び制約事項に関する補足説明を受けております。詳細は後記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」における（注）をご覧ください。

当社は、ラザードフレールから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年7月29日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金800円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格である1株当たり金800円は、平成22年7月28日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第二部における対象者の普通株式の普通取引終値の411円に対して94.6%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヵ月間（平成22年6月29日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値408円（小数点以下四捨五入）に対して96.1%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヵ月間（平成22年4月30日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値416円（小数点以下四捨五入）に対して92.3%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヵ月間（平成22年1月29日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値440円（小数点以下四捨五入）に対して81.8%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額であり、本届出書提出日の前営業日である平成22年7月29日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の普通取引終値408円に対して96.1%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

他方、平成22年7月29日に対象者が公表した「支配株主である株式会社日清製粉グループ本社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるプライスウォーターハウスクーパース株式会社（以下、「PwC」といいます。）を選定した上で、本公開買付価格の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年7月28日に、PwCより対象者の株式価値算定書（以下、「対象者算定書」といいます。）を取得したとのことです。なお、対象者は、PwCから本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。

対象者によれば、PWCは、対象者算定書において、対象者が継続企業であるとの前提の下、対象者の株式価値について多面的に評価することが適切であるとの考えに基づき、市場株価基準方式及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式（以下、「DCF方式」といいます。）の各手法を用いて、対象者の株式価値を算定しているとのことです。市場株価基準方式は、対象者普通株式の株式市場における株価を基に株式価値を評価する方法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価方法であると考え、採用しているとのことです。市場株価基準方式では、平成22年7月28日を評価基準日とし、対象者普通株式の東京証券取引所市場第二部における直近1ヵ月間、3ヵ月間及び6ヵ月間の各期間における株価終値平均値並びに出来高加重平均値を分析した上で、対象者普通株式の1株当たり株式価値を408円から445円と算定しているとのことです。DCF方式は、企業の将来キャッシュ・フロー（収益力）に基づく評価手法であるため、継続企業の評価を行う上で適した手法であると考え、採用しているとのことです。DCF方式では、対象者の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、対象者普通株式の1株当たり株式価値を746円から1,018円と算定しているとのことです。なお、対象者の事業計画においては、大幅な増減益は見込んでいないとのことです。

対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者によれば、対象者は、本公開買付けに対する対象者の取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立した法務アドバイザーとして増田パートナーズ法律事務所を選任し、本公開買付けに対する対象者の取締役会の意思決定の方法及び過程等に関して、必要な法的助言を受けているとのことです。

支配株主との間に利害関係を有しない者による、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見の入手

対象者によれば、対象者は、平成22年7月29日に、対象者の支配株主である当社との間に利害関係を有しない弁護士であって、独立役員である社外監査役の後藤明史氏より、本公開買付けの目的、交渉過程の手續、対価の公正性、本公開買付けの公正性を担保するためのその他の措置について及び対象者の企業価値向上などの観点から総合的に検討した上で、本公開買付け及びその後の各手續により対象者が当社の100%子会社となる一連の手續を行うことが、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しているとのことです。

対象者における利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

対象者によれば、平成22年7月29日開催の対象者取締役会において、利害関係を有しない取締役12名の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのこと。また、かかる取締役会において、利害関係を有しない監査役全員（3名、うち1名は当社及び対象者との利害関係の無い弁護士である社外監査役）は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのこと。

なお、対象者取締役のうち、当社の取締役副社長を兼務している宮内泰高氏は、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのこと。また、対象者の監査役のうち、当社の従業員である本田信行氏は、同様に利益相反防止の観点から、対象者の取締役会の本公開買付けに関する審議には参加しておらず、上記決議に対して意見を差し控えているとのこと。

他の買付者からの買付機会を確保するための措置

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、32営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様が本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付けの適正性をも担保しております。さらに、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っておらず、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性等の担保にも配慮しております。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、対象者を当社の100%子会社とする方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続により、対象者の発行済株式の全て（当社が既に所有している対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。

本公開買付けにより、当社が対象者の発行済普通株式の全て（当社が既に所有している対象者の普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、以下の方法により、当社が対象者の発行済株式の全て（当社が既に所有している対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することを企図しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後、当社は、対象者を会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。）の規定する種類株式発行会社に変更することを内容とする定款一部変更を行うこと、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付すことを内容とする定款一部変更を行うこと、及び当該全部取得条項が付された対象者株式の全部（対象者の所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む対象者の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）をすみやかに開催することを対象者に要請する予定です。

また、本臨時株主総会において上記のご承認をいただくと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることとなる対象者の普通株式を所有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会（以下、「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、当社は、対象者に対し、上記の定款一部変更を行うことを付議議案に含む本種類株主総会を開催することも要請する予定です。なお、当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において、上記各議案に賛成する予定です。

上記本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催につきましては、平成22年11月頃を目処としておりますが、その具体的な手続及び実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者がすみやかに公表する予定です。

上記各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての株式は全部取得条項付の株式とされた上で、全て（対象者が所有する自己株式を除きます。）対象者に取得されることとなり、対象者の株主の皆様には当該取得の対価として対象者の別個の種類株式が交付されることとなりますが、対象者の株主の皆様のうち、交付されるべき当該別個の種類対象

者株式の数に1株に満たない端数がある株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合は当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類の対象者株式を売却すること（対象者がその全部又は一部を買い取ることを含みます。）によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の対象者株式の売却価格（及びその結果株主の皆様へ交付されることになる金銭の額）については、本公開買付価格と同一の価格を基準として算定される予定です。また、全部取得条項が付された対象者株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本届出書提出日現在未定ですが、当社が、対象者に対し、当社が対象者の発行済株式の全て（対象者が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、当社以外の本公開買付けに応募されなかった対象者の株主の皆様に対して交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(イ)上記の対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すことを内容とする定款一部変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主の皆様はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ロ)上記の全部取得条項が付された対象者株式の全部の取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主の皆様は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの(イ)又は(ロ)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

当社は、上記各手続に関して、本公開買付け後の当社の対象者株式の所有状況、当社以外を対象者の株主の皆様を対象者株式の所有状況、又は関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法の実施を対象者に要請し、また当該実施の要請に時間を要する可能性があります。ただし、その場合でも、当社は、当社以外を対象者の株主の皆様に対して最終的に金銭を交付する方法により、対象者を100%子会社とすることを予定しております。この場合に当該対象者の株主の皆様へ交付される金銭の額についても、本公開買付価格と同一の価格を基準として算定される予定です。

なお、本公開買付けは、本臨時株主総会及び本種類株主総会における対象者の株主の皆様への賛同を勧誘するものではありません。また、本公開買付けへの応募又は上記の各手続における税務上の取扱いについては、株主の皆様が各位において自らの責任にて税務専門家にご確認ください。

(5) 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者普通株式は、本届出書提出日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める株券上場廃止基準に従って、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、前記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の各手続を実行することとなった場合には、株券上場廃止基準に該当し対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。また、前記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の各手続が実行される場合、全部取得条項が付された対象者普通株式の取得対価として交付されることとなる別の種類の対象者株式の上場申請は行われず、上場廃止となる見込みです。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けの応募に係る重要な合意に関する事項
該当事項はありません。

(7) その他

当社は、本公開買付けの開始と同時に、現在当社の連結子会社である株式会社NBCメッシュテックを当社の100%子会社とすることを目的として、同社の普通株式に対する公開買付けを実施します。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年7月30日（金曜日）から平成22年9月13日（月曜日）まで（32営業日）
公告日	平成22年7月30日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	1株につき金800円						
新株予約権証券							
新株予約権付社債券							
株券等信託受益証券 ()							
株券等預託証券 ()							
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるラザードフレールに対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。ラザードフレールは、対象者株式について、市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法による算定を行い、当社は平成22年7月28日にラザードフレールから公開買付者算定書を取得いたしました。なお、当社は、ラザードフレールから本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。</p> <p>なお、ラザードフレールによる対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>市場株価法</td> <td>408円から440円</td> </tr> <tr> <td>類似上場会社比較法</td> <td>648円から869円</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>747円から887円</td> </tr> </table> <p>市場株価法では、平成22年7月28日を基準日として、東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の基準日の終値411円、直近1ヵ月平均値408円（小数点以下四捨五入）、直近3ヵ月平均値416円（小数点以下四捨五入）及び直近6ヵ月平均値440円（小数点以下四捨五入）を基に、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を408円から440円までと分析しております。</p> <p>類似上場会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を648円から869円までと分析しております。</p> <p>DCF法では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成23年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者普通株式1株当たりの価値の範囲を747円から887円までと分析しております。</p> <p>当社は、ラザードフレールから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年7月29日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金800円と決定いたしました。</p>	市場株価法	408円から440円	類似上場会社比較法	648円から869円	DCF法	747円から887円
市場株価法	408円から440円						
類似上場会社比較法	648円から869円						
DCF法	747円から887円						

	<p>なお、本公開買付価格である1株当たり金800円は、平成22年7月28日の東京証券取引所市場第二部における対象者の普通株式の普通取引終値の411円に対して94.6%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヵ月間（平成22年6月29日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値408円（小数点以下四捨五入）に対して96.1%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヵ月間（平成22年4月30日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値416円（小数点以下四捨五入）に対して92.3%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヵ月間（平成22年1月29日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値440円（小数点以下四捨五入）に対して81.8%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額であり、本届出書提出日の前営業日である平成22年7月29日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の普通取引終値408円に対して96.1%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。</p>
算定の経緯	<p>（本公開買付価格の決定に至る経緯）</p> <p>対象者は当社の連結子会社であり、当社グループの各事業会社と対象者は、これまでも食品事業及びバイオ事業において、様々な面で連携してきました。</p> <p>しかし、世界的な景気悪化の影響を受け、引き続き個人消費が低迷しており、対象者を取り巻く経済環境につきましては依然として厳しい状況が続いております。食品部門につきましては、主要得意先である製パン業界において消費者の低価格志向が顕著となるとともに、パン類の需要も大きな伸びが期待できない状況となっております。また、バイオ部門につきましては、診断薬原料等が好調ではあるものの、主要得意先である医薬品業界において、国内企業の再編、海外企業の研究施設の日本撤退等もあり、新薬開発関連市場は縮小傾向にあり、厳しい環境となっております。</p> <p>このような厳しい市場環境を克服し、今後持続的かつ長期的な収益基盤を確立していくためには、短期的な業績変動に過度に捉われず、中長期的な事業拡大を見据えた経営を実践するとともに、当社と対象者がこれまで以上に緊密に連携を取り、より強固な相互協力体制を構築していくことが必要不可欠であると判断いたしました。この点を踏まえ、当社は対象者との間で、平成22年4月頃から両社の企業価値向上を目的とした諸施策についての協議・検討を開始し、対象者を当社の100%子会社とすることについて、対象者を含めた当社の上場子会社の位置づけ、当該上場子会社における既存の少数株主の利益、及び上場子会社の非上場化という側面からも十分に検討を重ねてまいりました。その結果、対象者が当社の100%子会社となることで、変化の激しいマーケットにより柔軟に対応した経営を実践していくことが可能となり、また、上場維持コスト等の負担軽減や管理コストの減少等、様々なメリットを享受できるものと考えられることから、当社グループの長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、平成22年6月下旬頃には、対象者を当社の100%子会社とすることについての正式な提案を当社から行いました。当該提案を受け、対象者側においても正式に検討・分析を進めることとし、また、当社及び対象者の間において、複数回にわたる協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、当社グループの100%子会社として経営を行うことが、対象者の長期的な企業価値の向上、ひいては当社グループ全体の企業価値の向上に貢献するとの結論に至り、当社は平成22年7月29日に、本公開買付けを実施することを決定し、以下の経緯により、本公開買付価格について決定いたしました。</p>

算定の際に意見を聴取した第三者の名称

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるラザードフレールに対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。ラザードフレールは、対象者株式について、市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法による算定を行い、当社は平成22年7月28日にラザードフレールから公開買付者算定書を取得いたしました。なお、当社は、ラザードフレールから本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

当該意見の概要

ラザードフレールは、市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

市場株価法	408円から440円
類似上場会社比較法	648円から869円
DCF法	747円から887円

当該意見を踏まえて本公開買付価格を決定するに至った経緯

当社は、ラザードフレールから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年7月29日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金800円と決定いたしました。

（本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性等を担保するための措置）

当社は、対象者が当社の連結子会社であることに鑑み、本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性等を担保するための措置として、以下のような措置を実施しております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるラザードフレールに対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。ラザードフレールは、対象者株式について、市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法による算定を行い、当社は平成22年7月28日にラザードフレールから公開買付者算定書を取得いたしました。なお、当社は、ラザードフレールから本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

当社は、ラザードフレールから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年7月29日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金800円と決定いたしました。

他方、平成22年7月29日に対象者が公表した「支配株主である株式会社日清製粉グループ本社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるPwCを選定した上で、本公開買付け価格の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年7月28日に、PwCより対象者算定書を取得したとのことです。なお、対象者は、PwCから本公開買付け価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。

対象者によれば、PwCは、対象者算定書において、対象者が継続企業であるとの前提の下、対象者の株式価値について多面的に評価することが適切であるとの考えに基づき、市場株価基準方式及びDCF方式の各手法を用いて、対象者の株式価値を算定しているとのことです。市場株価基準方式は、対象者普通株式の株式市場における株価を基に株式価値を評価する方法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価方法であると考え、採用しているとのことです。市場株価基準方式では、平成22年7月28日を評価基準日とし、対象者普通株式の東京証券取引所市場第二部における直近1ヵ月間、3ヵ月間及び6ヵ月間の各期間における株価終値平均値並びに出来高加重平均値を分析した上で、対象者普通株式の1株当たり株式価値を408円から445円と算定しているとのことです。DCF方式は、企業の将来キャッシュ・フロー（収益力）に基づく評価手法であるため、継続企業の評価を行う上で適した手法であると考え、採用しているとのことです。DCF方式では、対象者の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、対象者普通株式の1株当たり株式価値を746円から1,018円と算定しているとのことです。なお、対象者の事業計画においては、大幅な増減益は見込んでいないとのことです。

対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者によれば、対象者は、本公開買付けに対する対象者の取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立した法務アドバイザーとして増田パートナーズ法律事務所を選任し、本公開買付けに対する対象者の取締役会の意思決定の方法及び過程等に関して、必要な法的助言を受けているとのことです。

支配株主との間に利害関係を有しない者による、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見の入手

対象者によれば、対象者は、平成22年7月29日に、対象者の支配株主である当社との間に利害関係を有しない弁護士であって、独立役員である社外監査役の後藤明史氏より、本公開買付けの目的、交渉過程の手続、対価の公正性、本公開買付けの公正性を担保するためのその他の措置について及び対象者の企業価値向上などの観点から総合的に検討した上で、本公開買付け及びその後の各手続により対象者が当社の100%子会社となる一連の手続を行うことが、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しているとのことです。

	<p>対象者における利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認</p> <p>対象者によれば、平成22年7月29日開催の対象者取締役会において、利害関係を有しない取締役12名の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。また、かかる取締役会において、利害関係を有しない監査役全員（3名、うち1名は当社及び対象者との利害関係の無い弁護士である社外監査役）は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。</p> <p>なお、対象者取締役のうち、当社の取締役副社長を兼務している宮内泰高氏は、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、対象者の監査役のうち、当社の従業員である本田信行氏は、同様に利益相反防止の観点から、対象者の取締役会の本公開買付けに関する審議には参加しておらず、上記決議に対して意見を差し控えているとのことです。</p> <p>他の買付者からの買付機会を確保するための措置</p> <p>当社は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、32営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性をも担保しております。さらに、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性等の担保にも配慮しております。</p>
--	---

(注) 平成22年7月28日を基準日として、対象者の株式価値の財務分析を行ったラザードフレールから受領している当該分析を行うに際しての仮定、手続、考慮要素、前提条件及び制約事項に関する補足説明は以下のとおりです。

公開買付者算定書は、公開買付者の取締役会が本公開買付価格を算定するに際し、同取締役会に情報を提供し、助力するために、同取締役会に提供されたものです。公開買付者は、ラザードフレールから本公開買付価格の公正性の評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。公開買付者は、ラザードフレールに対し、公開買付者が本公開買付けを行う基礎となった意思決定の利点や、公開買付者がとりうる他の取引や戦略的手段と比較した場合における本公開買付けの相対的な利点について考慮すべきことを依頼しておらず、ラザードフレールはかかる点を検討対象としていません。公開買付者算定書は、本公開買付けに応募することを推奨することを意図しておらず、また、推奨を構成するものでもありません。対象者の株式の保有者は、本公開買付けにおいて株式を応募するか否かの意思決定において、公開買付者算定書に依拠すべきではありません。公開買付者算定書は、公開買付者算定書の作成日現在において妥当する経済、金融、市場その他の状況及び同日現在ラザードフレールが入手可能な情報に依拠しています。ラザードフレールは、公開買付者算定書の作成日より後に発生する状況、事象又は変化に基づき、公開買付者算定書を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。ラザードフレールは、対象者又は公開買付者普通株式のいかなる時点の取引価格についても一切意見を表明するものではありません。

財務分析を行うに際し、ラザードフレールは、ラザードフレールに対して提供され、ラザードフレールが協議又は検討した財務、会計、法務、税務その他の情報（かかる情報の一部には、買付者及び対象者より提供された対象者の将来業績見通しに関する対象者の報告、予測及び予想に基づくものが含まれている場合があります。）の正確性及び完全性について、何ら独自の検証を行う責任を負うことなくこれを前提とし、依拠しています。ラザードフレールは、かかる情報に関していかなる責任を負うものでもありません。ラザードフレールは、対象者若しくはその子会社の資産若しくは負債又は対象者若しくはその子会社の支払能力若しくは公正価値について独自の評価又は鑑定を行っておらず、かかる評価書又は鑑定書も入手していません。ラザードフレールが検討した財務予測について、公開買付者の同意の下、ラザードフレールは、対象者の将来の財務成績についての買付者及び対象者の経営陣の現時点における最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されていることを前提としました。ラザードフレールは、当該予測又は当該予測が前提とした仮定について、責任を負うものでも見解を表明するものでもありません。ラザードフレールは、法務、税務、規制上又は会計に関する事項に関して一切の見解又は意見を表明するものではなく、公開買付者が必要と判断する法務、税務、規制上又は会計に関する事項については、公開買付者は資格を有する専門家から助言を得たと理解しております。ラザードフレールの分析及び検討において用いら

れた予測及びかかる分析及び検討から導かれる結果について、相当程度の不確実さが含まれることは避けられません。ラザードフレールは、考慮したいずれかの要素又は実施した分析について、特に重点を置くものではありません。

ラザードフレール及びその関連会社は、広範囲におけるフィナンシャル・アドバイザー業務その他の金融サービスを提供しています。ラザードフレール及びその関連会社は、過去において、対象者、公開買付者又はそれらの関連会社に対して、ラザードフレール及びその関連会社において報酬を得て、フィナンシャル・アドバイザー業務を提供したことがあり、現在も提供し、又は将来において提供する可能性があります。また、ラザードフレールの関連会社及びLFCM Holdings LLC（その大部分をラザードフレールの間接的な親会社のマネジング・ディレクターが保有している事業体）は、通常業務として、自己及び顧客の勘定で公開買付者及び／又は対象者及びそれらの関連会社の証券を積極的に取引し、その結果、これらの証券のロング又はショートのポジションを有することがあります。公開買付者は、公開買付者のフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関としてのラザードフレールの業務に関連して、ラザードフレールに対して本公開買付けの完了を条件とするものを含む報酬を支払うことに同意しています。公開買付者は、また、ラザードフレールの業務に関連して発生した一定の経費をラザードフレールに対して支払い、かつ、ラザードフレールの業務から生じ又はこれに関連して一定の状況において生じる一定の責任について、ラザードフレールを補償することにも合意しています。

公開買付者算定書は、公開買付者の取締役会において考慮された多くの要素の一つです。したがって、上記の分析及び検討の要約は、本公開買付価格に関する公開買付者の取締役会の意見に関し、又は公開買付者の取締役会が異なる取引を提案し若しくは異なる公開買付価格を公正と判断したか否かに関し、決定的な要素であったと理解されてはなりません。本公開買付届出書における公開買付者算定書に関する記載は、本公開買付届出書に添付されている公開買付者算定書の全文を参照することにより、全体として適切なものとなります。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
18,635,624 (株)	(株)	(株)

- (注1) 本公開買付けにおいては、買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。買付予定の株券等の数は、買付予定数に記載しているとおり、対象者が平成22年6月29日に提出した第124期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の発行済株式総数(33,171,087株)から、本届出書提出日現在において公開買付者が所有する対象者の株式数(14,047,173株)及び同有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在において対象者が所有する自己株式数(488,290株)を控除したものになります。
- (注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	18,635
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(d)	14,047
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)	0
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年3月31日現在)(個)(j)	32,353
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	57.02
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(18,635,624株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下、「小規模所有者」といいます。)を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は分子に加算しておりません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成22年6月29日に提出した第124期有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記有価証券報告書に記載された平成22年3月31日現在の単元未満株式330,087株から、平成22年3月31日現在の対象者の所有する単元未満自己株式290株を控除した329,797株に係る議決権の数である329個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を32,682個として計算しております。

(注4)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

(1)【株券等の種類】

普通株式

(2)【根拠法令】

公開買付者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、その後の改正を含みます。以下、「独占禁止法」といいます。）第10条第2項に基づき、公正取引委員会に対し、本公開買付けによる株式取得（以下、「本件株式取得」といいます。）に関する計画をあらかじめ届け出なければならず（以下、当該届出を「事前届出」といいます。）、同条第8項により事前届出受理の日から30日（短縮される場合もあります。）を経過するまでは対象者の株式を取得することができません（以下、株式の取得が禁止される当該期間を「取得禁止期間」といいます。）。

また、独占禁止法第10条第1項は、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる他の会社の株式の取得行為を禁止しており、公正取引委員会はこれに違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができます（同法第17条の2第1項、以下、「排除措置命令」といいます。）。上記の事前届出が行われた場合で公正取引委員会が排除措置命令を発令するときは、公正取引委員会は、予定する排除措置命令の内容等を名宛人に通知しなければなりません（同法第49条第5項、以下、「排除措置命令の事前通知」といいます。）、株式取得に関する排除措置命令の事前通知は、一定の期間（上記事前届出が受理された日から原則30日間ですが、延長又は短縮される場合もあります。以下、「措置期間」といいます。）内に行うこととされています（同法第10条第9項）。

なお、他社の株式を取得しようとする者は、公正取引委員会に対して独占禁止法に照らして問題があるか否かについての事前相談（以下、「事前相談」といいます。）の申し出を行うことも可能であり、この場合、公正取引委員会による審査の結果、独占禁止法上問題がなければ相談者に対しその旨の通知がなされることとなっています。

当社は、本件株式取得に関する事前相談を行っておらず、平成22年7月29日（木曜日）に公正取引委員会に対して事前届出を行っており、同日受理されております。したがって、排除措置命令の事前通知がなされるべき措置期間及び取得禁止期間は、原則として平成22年8月28日（土曜日）の経過をもって満了する予定です。なお、措置期間及び取得禁止期間が満了した時は、当社は、法第27条の8第2項に基づき、直ちに、本届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたします。

公開買付期間満了の日の前日までに措置期間が満了しない場合、排除措置命令の事前通知がなされた場合、及び、独占禁止法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがありえます。

(3)【許可等の日付及び番号】

本届出書提出日現在、該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載の上、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

株券等の応募の受付にあたっては、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする株主（以下、「応募株主等」といいます。）が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下、「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座

の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付いたします。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

（注1）ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヵ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し 印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証（各種） 運転免許証 住民基本台帳カード（氏名・住所・生年月日の記載があるもの） 福祉手帳（各種） 外国人登録証明書 旅券（パスポート）

国民年金手帳（平成8年12月31日以前に交付されたもの）

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

（注2）株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）に公開買付応募申込の受付票を添付の上、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下、「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件といたします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続を行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

（その他の野村證券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後すみやかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	14,908,499,200
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	150,000,000
その他(c)	7,000,000
合計(a) + (b) + (c)	15,065,499,200

(注1)「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(18,635,624株)に1株当たりの本公開買付価格(800円)を乗じた金額を記載しております。

(注2)「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3)「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4)その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
定期預金	16,500,000
計(a)	16,500,000

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計				

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

16,500,000千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年9月21日(火曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送いたします(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後すみやかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還いたします(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)

1 1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。したがって、公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びマないしソ、第2号、第3号イないしチ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。なお、公開買付期間満了の日の前日までに独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知がなされるべき措置期間が満了しない場合、排除措置命令の事前通知がなされた場合、及び、独占禁止法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものといたします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担といたします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表いたします。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正いたします。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正いたします。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表いたします。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商又は国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け又は公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

当社の前身は、明治33年小麦粉の製造及び販売を主な事業目的として創立された館林製粉株式会社で、明治41年日清製粉株式会社を合併し、社名を日清製粉株式会社と改めました。

その後、多くの工場の新設、買収又は合併を行って経営規模を拡大し順調な発展を続けました。戦後は工場設備の充実合理化を進めるとともに事業の多角化にも取り組み、加工食品、配合飼料、ペットフード、医薬品、エンジニアリングなどの事業を加えた企業グループを形成してまいりました。

平成13年7月には「製粉」「食品」「配合飼料」「ペットフード」「医薬」の各事業を分社し、各事業会社の株式を100%保有する持株会社(株式会社日清製粉グループ本社)となり、新しいグループ体制に移行いたしました。

年月	事項
明治33年10月	群馬県館林町(現 館林市)に「館林製粉株式会社」創立。
明治41年2月	「日清製粉株式会社」を合併し、社名を「日清製粉株式会社」に改める。
大正15年2月	鶴見工場完成。
昭和9年	日本篩絹株式会社(株式会社NBCメッシュテックの前身)を設立。
昭和24年	第2次大戦で罹災した工場の復旧、増設をほぼ完了。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和36年2月	直系会社「日清飼料株式会社」より配合飼料の製造、研究部門を譲受け。
昭和38年9月	埼玉県大井町(現 ふじみ野市)に「中央研究所」完成、本社や大阪の研究所を集結。
昭和40年7月	日清長野化学株式会社の全株式を取得し、同社の社名を「日清化学株式会社」に改める。
昭和40年10月	直系会社「日清フーズ株式会社」よりプレミックス類の製造、研究部門を譲受け。
昭和41年12月	米国のDCA食品会社との共同出資により「日清ディー・シー・エー食品株式会社」(日清テクノミック株式会社に商号変更)を設立。
昭和43年2月	名古屋工場内に食品工場完成。
昭和45年10月	「日清ペット・フード株式会社」を設立。
昭和47年4月	「日清エンジニアリング株式会社」を設立。
昭和53年4月	「フレッシュ・フード・サービス株式会社」を設立。
昭和62年10月	「日清フーズ株式会社」、「日清化学株式会社」を吸収合併。
昭和63年3月	タイ国において合弁会社「タイ日清製粉株式会社」を設立。平成元年1月より操業開始。
平成元年9月	カナダの製粉会社「ロジャーズ・フーズ株式会社」を買収。
平成元年10月	中央研究所第二研究所を栃木県西那須野町(現 那須塩原市)に移転し、那須研究所と改称。
平成2年9月	千葉製粉工場Dミル増設。
平成3年8月	タイ国において合弁会社「日清STC製粉株式会社」を設立。平成5年3月より操業開始。
平成6年9月	東灘製粉工場Cミル増設。
平成8年4月	杏林製薬株式会社との合弁会社「日清キョーリン製薬株式会社」の運営開始(平成20年10月に合弁パートナーである杏林製薬株式会社と合併)。
平成8年10月	米国において「メダリオン・フーズ・インク」を設立。
平成9年10月	新たに設立した「日清フーズ株式会社」に冷凍食品事業を移管。
平成10年3月	本店を東京都千代田区に移転。
平成11年4月	「日清テクノミック株式会社」を吸収合併。
平成11年10月	「株式会社三幸」に経営参加。
平成13年7月	全事業を分社し、持株会社「株式会社日清製粉グループ本社」と事業会社「日清製粉株式会社」「日清フーズ株式会社」「日清飼料株式会社」「日清ペットフード株式会社」「日清ファルマ株式会社」の新しい体制に移行。
平成14年4月	中国において「青島日清製粉食品有限公司」を設立。
平成14年10月	「日清製粉株式会社」鶴見工場Gミル増設。
平成15年4月	「オリエンタル酵母工業株式会社」の株式を追加取得し連結子会社化。

年月	事項
平成15年10月	「日清飼料株式会社」と「丸紅飼料株式会社」との経営統合による「日清丸紅飼料株式会社」(持分法適用関連会社)の運営開始。
平成16年3月	「イニシオフーズ株式会社」を設立。
平成16年12月	「ロジャーズ・フーズ株式会社」はカナダのチリワック市に新製粉工場を竣工。
平成17年7月	中国において「新日清製粉食品(青島)有限公司」を設立。平成19年4月より工場本格稼働。
平成17年10月	「イニシオフーズ株式会社」が「株式会社三幸」を吸収合併。
平成17年11月	中国において株式会社ニチレイとの合弁会社「錦築(煙台)食品研究開発有限公司」を設立。平成18年10月から運営開始。
平成19年6月	「新日清製粉食品(青島)有限公司」が「青島日清製粉食品有限公司」を吸収合併。
平成20年1月	タイ国において「タイ日清テクノミック株式会社バンコクR&Dセンター(商品開発センター)」を開設。
平成20年2月	中国において「東酵(上海)商貿有限公司」を設立。同社を拠点に、平成21年4月より「株式会社日清製粉グループ本社」、「オリエンタル酵母工業株式会社」、「日清製粉株式会社」、「日清フーズ株式会社」の当社グループ4社共同で、ベーカリー顧客向け事業開始。
平成20年9月	「日清製粉株式会社」東灘工場D・Eミル増設。
平成21年7月	「日清フーズ株式会社」館林工場プレミックスライン増設。

【会社の目的及び事業の内容】

(1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理
 - 小麦粉の製造及び販売
 - 飼料並びに農産物を原料とする物品の製造及び販売
 - 食品の製造及び販売
 - 倉庫業及び港湾運送業
 - 家畜、家禽の飼育及び魚類の養殖並びにその加工及び販売
 - 畜水産用機器、資材の製造及び販売
 - 家畜、家禽の診療所の経営
 - 栄養剤の製造及び販売
 - 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品及びその他の薬品の製造、販売及び輸出入
 - 医療用具、動物用医療用具の製造、販売及び輸出入
 - 小麦その他穀類、食料品、飼料、医薬品その他化学工業製品の加工製造設備及び施設の設計、監理、工事の請負
 - 前記 に関連する加工製造用機械器具、装置の設計、製作及び販売
 - 酒類の製造及び販売
 - レストラン、食堂その他飲食店の経営並びにその設備、資材、物品の販売及び賃貸
 - スポーツ施設の経営
 - 不動産の売買、賃貸及び管理並びにこれらの代理、仲介
 - 企業の経営診断、経営指導
 - コンピュータによる情報処理及び情報提供業務並びにそのソフトウェアの開発、販売及び賃貸
 - 印刷用・フィルター用メッシュクロス、成形フィルター及び電子部品の製造及び販売
 - 以上に附帯する事業
2. 前号 ないし に関する研究、開発、調査の受託
3. 不動産の賃貸、管理
4. 工業所有権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡
5. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

(2) 事業の内容

当社グループは、当社及び当社子会社45社、当社関連会社15社によって構成され、その主な事業内容と、各関係会社等の当社グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱(連結子会社)は小麦粉及びふすま(副製品)を製造し、特約店を通じて販売しております。フレッシュ・フード・サービス㈱(連結子会社)は、主として冷凍食品及びその原材料の販売と小麦粉関連の商材を用いた飲食店経営を行っており、日清製粉㈱から関連商材及び一部小麦粉を仕入れております。ヤマジョウ商事㈱(連結子会社)及び石川㈱(持分法適用関連会社)は日清製粉㈱の特約店であります。なお、石川㈱は日清製粉㈱に包装資材の販売も行っております。

また、カナダのロジャーズ・フーズ㈱(連結子会社)及びタイの日清S T C製粉㈱(連結子会社)は、小麦粉の製造を行い、北米及びアジアにて販売を行っております。フォーリーブズ㈱(持分法適用関連会社)はシンガポールを中心にベーカリーの経営を行っております。

(2) 食品事業

日清フーズ㈱(連結子会社)はプレミックス等を製造・販売し、日清製粉㈱から仕入れる家庭用小麦粉、外部の取引先から仕入れる冷凍食品等の加工食品を販売しております。マ・マーマカロニ㈱(連結子会社)は日清製粉㈱が製造する小麦粉を主原料として、パスタを製造し、日清フーズ㈱が販売しております。イニシオフーズ㈱(連結子会社)は惣菜・冷凍食品の製造・販売及びデパート等の直営店舗の経営を行っております。大山ハム㈱(連結子会社)は食肉加工品の製造・販売を行っております。

アメリカのメダリオン・フーズ・インク(連結子会社)はパスタ、タイのタイ日清製粉㈱(連結子会社)はパスタソース・冷凍食品の製造を行い、主として日清フーズ㈱が輸入・販売をしております。タイのタイ日清テクノミック㈱(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、東南アジアにて販売しております。中国の新日清製粉食品(青島)有限公司(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、中国にて販売しております。中国の東酵(上海)商貿有限公司(連結子会社)はベーカリーミックス、製パン改良剤等のベーカリー顧客向け商材を中国にて販売しております。

オリエンタル酵母工業㈱(連結子会社)は製菓・製パン用資材、生化学製品等の製造・販売及びライフサイエンス事業を行っております。

日清ファルマ㈱(連結子会社)は健康食品・医薬品等を製造・販売しております。

(3) その他事業

日清ペットフード㈱(連結子会社)はペットフードを製造・販売しております。

日清エンジニアリング㈱(連結子会社)は穀類・食品・化学製品等の生産加工設備の設計・工事の請負・監理、粉体機器の製作・販売及び粉体加工事業を行っており、一部当社グループの工事の請負等を行っております。

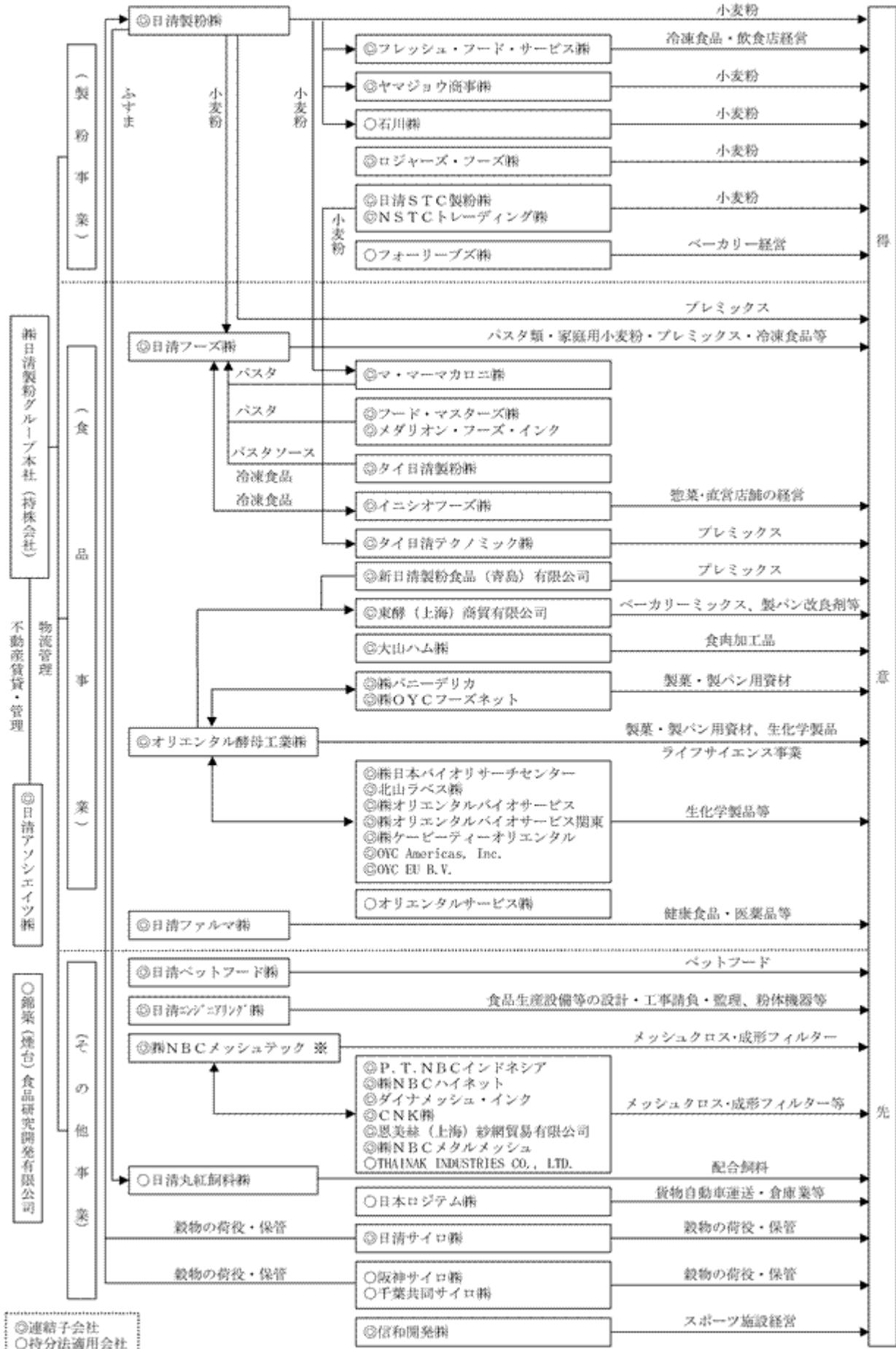
㈱N B Cメッシュテック(連結子会社、N B C㈱より商号変更)はメッシュクロス及び成形フィルターの製造・販売を行っております。

日清丸紅飼料㈱(持分法適用関連会社)は配合飼料を製造・販売しております。

日本ロジテム㈱(持分法適用関連会社)は貨物自動車運送事業・倉庫業等を営んでおり、一部当社グループ製品の輸送・保管を行っております。日清サイロ㈱(連結子会社)、阪神サイロ㈱(持分法適用関連会社)及び千葉共同サイロ㈱(持分法適用関連会社)は穀物の荷役保管業務を行っております。信和開発㈱(連結子会社)はスポーツ施設の経営をしております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



㈱NBCメッシュテックは、NBC㈱が商号を変更したものであります。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年7月30日現在

資本金の額	発行済株式の総数
17,117,856,746円	251,535,448株

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式の数の 割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	16,022	6.37
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	14,040	5.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,159	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,447	4.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9,943	3.95
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,982	2.77
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,193	2.06
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,034	2.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,616	1.83
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,489	1.78
計		87,929	34.95

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年7月30日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		村上一平	昭和20年3月3日生	昭和42年4月 当社入社 平成5年6月 当社財務部副部長 " 7年6月 当社取締役企画部長兼財務部長 " 9年6月 当社取締役財務部長 " 10年6月 当社取締役 " 12年6月 当社常務取締役 " 13年7月 当社常務取締役経理・財務本部長 " 16年6月 当社常務取締役経理・財務本部長兼企画 本部副本部長 " 17年6月 当社常務取締役経理・財務本部管掌、企画 本部長 " 18年6月 当社常務取締役企画本部長 " 19年6月 当社専務取締役企画本部長 " 19年10月 当社取締役社長(現在)	33
代表取締役 取締役副社長	総務本部長	宮内泰高	昭和24年1月31日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員総務本部長 " 17年6月 当社取締役総務本部長 " 19年6月 当社常務取締役総務本部長 " 21年6月 当社取締役副社長兼総務本部長(現在)	15
専務取締役		佐々木明久	昭和23年3月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社製粉業務部副部長 " 10年6月 当社取締役製粉業務部副部長 " 12年6月 当社取締役製粉業務部長 " 13年7月 当社執行役員 " 13年7月 日清製粉株式会社取締役業務本部長 " 16年6月 日清製粉株式会社常務取締役業務本部長 " 19年6月 日清製粉株式会社常務取締役 " 19年10月 当社上席執行役員 " 19年10月 日清製粉株式会社専務取締役 " 20年6月 当社常務取締役 " 20年6月 日清製粉株式会社取締役社長兼任(現在) " 21年6月 当社専務取締役(現在)	21
常務取締役	企画本部長	南里幹久	昭和24年10月28日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 日清飼料株式会社取締役 " 15年10月 日清丸紅飼料株式会社取締役 " 17年6月 当社執行役員 " 19年6月 当社取締役企画本部副本部長 " 19年10月 当社取締役企画本部長 " 22年6月 当社常務取締役企画本部長(現在)	10
常務取締役		池田和穂	昭和22年9月14日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 " 15年6月 日清フーズ株式会社常務取締役経営企画 部長 " 16年6月 当社取締役 " 16年6月 日清フーズ株式会社取締役社長兼任(現 在) " 21年6月 当社常務取締役(現在)	29
取締役	技術本部長	丸尾俊雄	昭和25年1月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 日清製粉株式会社常務取締役生産本部長 " 20年6月 当社取締役技術本部長(現在)	18

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	経理・財務 本部長	深田 晶也	昭和29年10月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 当社経理・財務本部財務部長 " 20年6月 当社取締役経理・財務本部副本部長 " 21年6月 当社取締役経理・財務本部長(現在)	6
取締役	R&D・品質 保証本部長	原田 隆	昭和32年2月9日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 " 21年6月 日清製粉株式会社取締役鶴見工場長 " 22年6月 日清製粉株式会社取締役 " 22年6月 当社取締役R&D・品質保証本部長(現在)	2
取締役		白神 俊典	昭和25年9月29日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 日清ファルマ株式会社常務取締役 " 19年6月 当社執行役員 " 20年6月 当社取締役(現在) " 20年6月 日清ファルマ取締役社長兼任(現在)	11
取締役		大枝 宏之	昭和32年3月12日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 " 20年6月 日清製粉株式会社常務取締役業務本部長 " 21年6月 当社取締役(現在) " 22年6月 日清製粉株式会社専務取締役業務本部長 (現在)	18
取締役		奥村 有敬	昭和6年2月15日生	昭和30年4月 株式会社日本興業銀行入行 " 58年6月 同行取締役 " 62年5月 同行常務取締役 平成元年2月 興銀投資顧問株式会社取締役社長 " 9年6月 日本軽金属株式会社取締役 " 12年7月 国際コーポレート・ガバナンス・ネット ワーク理事 " 15年6月 当社監査役 " 18年6月 当社取締役(現在)	1
取締役		三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社取締役 " 9年4月 同社常務取締役 " 12年4月 同社代表取締役副社長 " 15年4月 同社代表取締役社長 " 18年6月 当社監査役 " 20年4月 新日本製鐵株式会社代表取締役会長(現 在) " 21年6月 当社取締役(現在)	2
常任監査役	常勤	伊藤 健夫	昭和17年8月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 " 10年6月 当社常務取締役 " 17年6月 当社常任監査役(現在)	26
監査役	常勤	渡邊 誠	昭和24年2月23日生	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員内部統制部長 " 21年6月 当社監査役(現在)	8
監査役		河和 哲雄	昭和22年6月15日生	昭和50年4月 弁護士登録 平成8年4月 河和法律事務所 所長(現在) " 14年8月 法制審議会会社法(現代化関係)部会委員 " 14年9月 日本弁護士連合会司法制度調査会特別委 嘱委員(現在) " 19年6月 当社監査役(現在)	-

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		伏屋 和彦	昭和19年1月26日生	昭和42年4月 大蔵省入省 平成8年7月 同省理財局長 " 10年6月 同省金融企画局長 " 11年7月 国税庁長官 " 13年7月 国民生活金融公庫副総裁 " 14年7月 内閣官房副長官補 " 18年1月 会計検査院検査官 " 20年2月 会計検査院長 " 21年1月 退官 " 21年6月 当社監査役(現在)	-
監査役		伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年1月 アーサー・アンダーセン・アンド・カン パニー日本事務所入所 " 45年12月 公認会計士登録 " 53年9月 アーサー・アンダーセン・アンド・カン パニー パートナー 平成5年9月 朝日監査法人代表社員 " 13年8月 伊東公認会計士事務所所長(現在) " 14年4月 中央大学会計専門大学院(現中央大学専 門職大学院)特任教授 " 19年3月 同大学専門職大学院特任教授退任 " 22年6月 当社監査役(現在)	-
計					205

- (注) 1 取締役 奥村有敬、三村明夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 河和哲雄、伏屋和彦、伊東敏の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第165期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第166期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第165期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第166期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 第167期連結会計年度(平成23年3月期)第1四半期報告書の提出について

当社は、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき、平成22年6月末日経過後45日以内に、第167期第1四半期(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期報告書を提出する予定です。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第165期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,967	69,871
受取手形及び売掛金	注5 57,329	56,480
有価証券	8,799	21,648
たな卸資産	注1,5 45,822	注1 37,442
繰延税金資産	4,480	5,262
その他	6,925	6,189
貸倒引当金	212	288
流動資産合計	175,112	196,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	注2,3,5 45,477	注2,3,5 44,983
機械装置及び運搬具(純額)	注2,3,5 33,843	注2,3,5 30,806
土地	注5 32,939	注5 33,167
建設仮勘定	1,056	1,949
その他(純額)	注2 3,333	注2 3,251
有形固定資産合計	116,650	114,158
無形固定資産	3,482	3,827
投資その他の資産		
投資有価証券	注4 66,256	注4 72,325
長期貸付金	75	70
繰延税金資産	3,105	3,056
その他	注4 6,364	注4 6,425
貸倒引当金	167	152
投資その他の資産合計	75,634	81,725
固定資産合計	195,767	199,710
資産合計	370,879	396,317

(単位：百万円)

	第165期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,479	22,274
短期借入金	注5 2,943	注5 2,864
未払法人税等	4,691	7,708
未払費用	13,470	14,007
その他	12,797	15,282
流動負債合計	56,381	62,137
固定負債		
長期借入金	336	271
繰延税金負債	10,546	12,657
退職給付引当金	8,587	9,113
役員退職慰労引当金	311	337
修繕引当金	1,498	1,504
長期預り金	5,570	5,486
負ののれん	10	-
その他	1,542	1,582
固定負債合計	28,403	30,953
負債合計	84,785	93,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,117	17,117
資本剰余金	9,446	9,448
利益剰余金	218,543	230,661
自己株式	3,177	3,187
株主資本合計	241,930	254,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,220	20,303
繰延ヘッジ損益	43	105
為替換算調整勘定	2,153	1,693
評価・換算差額等合計	15,111	18,715
新株予約権	38	83
少数株主持分	29,014	30,388
純資産合計	286,094	303,226
負債純資産合計	370,879	396,317

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	466,671	443,728
売上原価	注1,2 334,992	注1,2 306,675
売上総利益	131,679	137,053
販売費及び一般管理費	注2,3 109,924	注2,3 110,476
営業利益	21,755	26,576
営業外収益		
受取利息	432	301
受取配当金	1,255	1,068
持分法による投資利益	767	946
受取賃貸料	350	337
その他	396	425
営業外収益合計	3,203	3,078
営業外費用		
支払利息	167	89
その他	172	238
営業外費用合計	340	327
経常利益	24,618	29,327
特別利益		
固定資産売却益	注4 1,234	注4 43
投資有価証券売却益	160	1,027
関係会社清算益	67	157
製薬事業合弁解消益	1,065	-
事業譲渡益	-	240
その他	10	10
特別利益合計	2,538	1,479
特別損失		
固定資産除却損	注5 985	注5 829
投資有価証券評価損	882	-
生産体制改善関連費用	注6 485	注6 487
その他	注7 207	注7 185
特別損失合計	2,560	1,502
税金等調整前当期純利益	24,596	29,304
法人税、住民税及び事業税	8,343	11,786
法人税等調整額	1,441	798
法人税等合計	9,784	10,988
少数株主利益	959	1,476
当期純利益	13,852	16,839

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,117	17,117
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,117	17,117
資本剰余金		
前期末残高	9,446	9,446
当期変動額		
自己株式の処分	-	2
当期変動額合計	-	2
当期末残高	9,446	9,448
利益剰余金		
前期末残高	209,221	218,543
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	48	-
当期変動額		
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	13,852	16,839
自己株式の処分	8	-
当期変動額合計	9,371	12,117
当期末残高	218,543	230,661
自己株式		
前期末残高	3,263	3,177
当期変動額		
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	238	97
当期変動額合計	85	9
当期末残高	3,177	3,187
株主資本合計		
前期末残高	232,521	241,930
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	48	-
当期変動額		
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	13,852	16,839
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	230	99
当期変動額合計	9,456	12,110
当期末残高	241,930	254,040

(単位：百万円)

	第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26,115	17,220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,894	3,082
当期変動額合計	8,894	3,082
当期末残高	17,220	20,303
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	250	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	294	61
当期変動額合計	294	61
当期末残高	43	105
為替換算調整勘定		
前期末残高	791	2,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,944	459
当期変動額合計	2,944	459
当期末残高	2,153	1,693
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,655	15,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,544	3,603
当期変動額合計	11,544	3,603
当期末残高	15,111	18,715
新株予約権		
前期末残高	8	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29	44
当期変動額合計	29	44
当期末残高	38	83
少数株主持分		
前期末残高	30,653	29,014
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	72	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,567	1,374
当期変動額合計	1,567	1,374
当期末残高	29,014	30,388
純資産合計		
前期末残高	289,839	286,094
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	120	-
当期変動額		
剰余金の配当	4,472	4,722
当期純利益	13,852	16,839
自己株式の取得	153	106
自己株式の処分	230	99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,082	5,022
当期変動額合計	3,625	17,132
当期末残高	286,094	303,226

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,596	29,304
減価償却費	15,403	14,998
退職給付引当金の増減額(は減少)	278	524
前払年金費用の増減額(は増加)	2,533	132
受取利息及び受取配当金	1,688	1,369
支払利息	167	89
持分法による投資損益(は益)	767	946
投資有価証券売却損益(は益)	161	1,018
売上債権の増減額(は増加)	127	828
たな卸資産の増減額(は増加)	6,480	8,482
仕入債務の増減額(は減少)	920	265
その他	1,334	4,369
小計	26,432	54,864
利息及び配当金の受取額	2,097	1,690
利息の支払額	165	97
法人税等の支払額	8,292	8,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,072	47,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26,132	117,597
定期預金の払戻による収入	13,632	89,833
有価証券の取得による支出	2,798	12,173
有価証券の売却による収入	13,700	800
有形及び無形固定資産の取得による支出	13,313	13,936
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,098	246
投資有価証券の取得による支出	284	827
投資有価証券の売却による収入	226	1,504
製薬事業合弁解消による収入	3,511	-
長期貸付けによる支出	4	2
長期貸付金の回収による収入	19	8
その他	109	244
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,235	52,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	1,081	196
長期借入金の返済による支出	501	1
自己株式の売却による収入	230	99
自己株式の取得による支出	153	106
配当金の支払額	4,472	4,722
その他	696	756
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,675	5,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,738	229
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,422	10,364
現金及び現金同等物の期首残高	38,850	40,339
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	66	-
現金及び現金同等物の期末残高	40,339	29,975

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社40社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要会社名：日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株) ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他6社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 <p>(2) 連結の範囲の異動状況 (新規) 2社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度から、OYCEUB.V.及び東酵(上海)商貿有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 9社(非連結子会社1社、関連会社8社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社8社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。 <p>(2) 持分法の適用範囲の異動状況 (除外) 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日清キョーリン製薬(株)は、平成20年10月に合併パートナーである杏林製薬(株)と合併したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社39社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要会社名：日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、(株)NBCメッシュテック(NBC(株)より商号変更) ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他5社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 <p>(2) 連結の範囲の異動状況 (除外) 1社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社であった(株)パニーフーズネットは、平成21年6月、連結子会社のエスケーフーズ(株)(株)OYCFーズネットに商号変更)に吸収合併されました。 <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 9社(非連結子会社1社、関連会社8社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・持分法を適用していない非連結子会社5社及び関連会社7社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。 <p>(2) 持分法の適用範囲の異動状況</p> <p>(3) 同左</p>

第165期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="215 430 651 528"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロジャーズ・フーズ(株)</td> <td>1月31日</td> </tr> <tr> <td>タイ日清製粉(株)他12社</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的債券.....償却原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ.....時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>製品.....小麦粉、ふすまについては売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の製品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>原料.....主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ191百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	会社名	決算日	ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日	タイ日清製粉(株)他12社	12月31日	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的債券.....同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの.....同左</p> <p>時価のないもの.....同左</p> <p>デリバティブ.....同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>製品.....小麦粉、ふすまについては売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の製品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>原料.....主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>
会社名	決算日						
ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日						
タイ日清製粉(株)他12社	12月31日						

第165期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として7～16年としておりましたが、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行い、主として7～12年に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,122百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正)の適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

第165期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち10社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる損益、セグメント情報及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち9社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

第165期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段 ...デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引)</p> <p>ヘッジ対象 ...外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、原則として発生日以後5年間で均等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 ...同左</p> <p>ヘッジ対象 ...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

第165期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度期首の固定資産は120百万円、利益剰余金は48百万円、少数株主持分は72百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

第165期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「為替差損」(当連結会計年度32百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示していません。</p> <p>2 従来、販売費及び一般管理費については、連結損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第165期連結会計年度 (平成21年3月31日)			第166期連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。			1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。		
商品及び製品	26,190百万円		商品及び製品	22,048百万円	
仕掛品	3,223百万円		仕掛品	2,778百万円	
原材料及び貯蔵品	16,408百万円		原材料及び貯蔵品	12,616百万円	
2 有形固定資産減価償却累計額 207,060百万円			2 有形固定資産減価償却累計額 217,246百万円		
3 国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額 263百万円			3 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 97百万円		
4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。			4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		
投資有価証券	15,898百万円		投資有価証券	16,382百万円	
その他	101百万円		その他	115百万円	
(うち、共同支配企業に対する投資の金額 109百万円)			(うち、共同支配企業に対する投資の金額 115百万円)		
5 担保資産 建物帳簿価額1,288百万円、機械装置等帳簿価額648百万円、土地帳簿価額92百万円及びその他24百万円を短期借入金224百万円の担保に供しております。			5 担保資産 建物帳簿価額1,293百万円、機械装置等帳簿価額602百万円及び土地帳簿価額92百万円を短期借入金200百万円の担保に供しております。		
6 保証債務			6 保証債務		
相手先	摘要	金額 (百万円)	相手先	摘要	金額 (百万円)
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	211	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	178
(関係会社) 阪神サイロ(株)	金融機関借入金	690	(関係会社) 阪神サイロ(株)	金融機関借入金	605
(取引先関係) 日本バイオ(株)	金融機関借入金	248	(取引先関係) 日本バイオ(株)	金融機関借入金	206
計		1,150	計		990

(連結損益計算書関係)

第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">326百万円</p>	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">264百万円</p>
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">5,448百万円</p>	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">5,812百万円</p>
3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売運賃 25,417百万円 販売促進費 31,828百万円 給料 12,509百万円 賞与及び手当 8,856百万円 退職給付費用 1,314百万円	3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売運賃 25,108百万円 販売促進費 32,408百万円 給料 12,575百万円 賞与及び手当 9,102百万円 退職給付費用 1,812百万円
4 主として、土地の売却益であります。	4 主として、土地の売却益であります。
5 主として、機械装置等の除却損であります。	5 主として、機械装置等の除却損であります。
6 主として、平成20年8月に閉鎖した日清製粉(株)神戸工場の閉鎖関連費用であります。	6 主として、平成22年度に閉鎖予定である日清製粉(株)北見工場の閉鎖関連費用見積額であります。
7 主として、会員権等の評価損であります。	7 主として、(株)NBCメッシュテックの75周年記念事業費であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

第165期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	251,535	-	-	251,535
自己株式 普通株式	3,170	120	227	3,063

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 120千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 32千株

ストック・オプションの権利行使による減少 194千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			38
	合計			-			38

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,235百万円

1株当たり配当額 9円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月27日

平成20年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,236百万円

1株当たり配当額 9円

基準日 平成20年9月30日

効力発生日 平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,236百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 9円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月26日

第166期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	251,535	-	-	251,535
自己株式 普通株式	3,063	88	92	3,059

（注）1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 88千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 6千株

ストック・オプションの権利行使による減少 85千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		-				83
	合計		-				83

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成21年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,236百万円

1株当たり配当額 9円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年6月26日

平成21年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,485百万円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成21年9月30日

効力発生日 平成21年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 2,982百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 12円

基準日 平成22年3月31日

効力発生日 平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第165期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 51,967百万円	現金及び預金 69,871百万円
有価証券 8,799百万円	有価証券 21,648百万円
計 60,767百万円	計 91,520百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 19,627百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 47,395百万円
取得日から償還日までの 期間が3ヶ月を超える債券等 800百万円	取得日から償還日までの 期間が3ヶ月を超える債券等 14,149百万円
現金及び現金同等物期末残高 40,339百万円	現金及び現金同等物期末残高 29,975百万円

(リース取引関係)

第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,605</td> <td>1,514</td> <td>1,090</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,090</td> <td>1,265</td> <td>824</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,695</td> <td>2,779</td> <td>1,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>624百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,291百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,915百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>744百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,605	1,514	1,090	その他	2,090	1,265	824	合計	4,695	2,779	1,915	1年内	624百万円	1年超	1,291百万円	合計	1,915百万円	支払リース料	744百万円	減価償却費相当額	744百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,162</td> <td>1,397</td> <td>764</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,636</td> <td>1,161</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,798</td> <td>2,559</td> <td>1,238</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>513百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>724百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,238百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>614百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>614百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,162	1,397	764	その他	1,636	1,161	474	合計	3,798	2,559	1,238	1年内	513百万円	1年超	724百万円	合計	1,238百万円	支払リース料	614百万円	減価償却費相当額	614百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	2,605	1,514	1,090																																																		
その他	2,090	1,265	824																																																		
合計	4,695	2,779	1,915																																																		
1年内	624百万円																																																				
1年超	1,291百万円																																																				
合計	1,915百万円																																																				
支払リース料	744百万円																																																				
減価償却費相当額	744百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	2,162	1,397	764																																																		
その他	1,636	1,161	474																																																		
合計	3,798	2,559	1,238																																																		
1年内	513百万円																																																				
1年超	724百万円																																																				
合計	1,238百万円																																																				
支払リース料	614百万円																																																				
減価償却費相当額	614百万円																																																				

第165期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第166期連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table data-bbox="199 324 702 436"> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table data-bbox="199 470 702 571"> <tr> <td>1年内</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>889百万円</td> </tr> </table>	1年内	25百万円	1年超	49百万円	合計	75百万円	1年内	110百万円	1年超	778百万円	合計	889百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table data-bbox="852 324 1355 436"> <tr> <td>1年内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table data-bbox="852 470 1355 571"> <tr> <td>1年内</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>673百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>778百万円</td> </tr> </table>	1年内	35百万円	1年超	42百万円	合計	77百万円	1年内	105百万円	1年超	673百万円	合計	778百万円
1年内	25百万円																								
1年超	49百万円																								
合計	75百万円																								
1年内	110百万円																								
1年超	778百万円																								
合計	889百万円																								
1年内	35百万円																								
1年超	42百万円																								
合計	77百万円																								
1年内	105百万円																								
1年超	673百万円																								
合計	778百万円																								

(金融商品関係)

第166期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の戦略投資等に対する待機資金及び一時的な余資については確定利回りの定期預金や有価証券にて運用を行うこととし、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また、資金調達については短期の資金需要に関しては銀行借入により、長期の資金需要に関しては銀行借入、社債発行及び増資等を市場の状況等を勘案した上で最適な方法により調達する方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式を取得及び保有することを原則としております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することを行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は主に定期預金で運用しており、有価証券は主として債券による運用を行っておりますが、いずれも預け入れ先または発行体の信用リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、当社グループ各社の内規により、運用対象資産、預け入れ先または発行体、運用期間及び預け入れ先または発行体ごとの運用上限額等を限定することでリスクを最小化するとともに、リスクの分散を図ることとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引においては、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金を含む特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引、通貨オプション取引等を利用し、また、一部在外連結子会社において、将来の小麦相場の変動リスクを回避する目的で、原料小麦を対象とした商品先物取引を利用しております。これらの取引については相場変動による一般的な市場リスクを有しております。このリスクを低減するため、当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものを禁じており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定めております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のコールオプションのみに限定しております。また、これらの取引については、主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は主として各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。これらデリバティブ取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	69,871	69,871	-
(2) 受取手形及び売掛金	56,480	56,480	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,500	-
其他有価証券	70,807	70,807	-
資産計	198,659	198,659	-
(1) 支払手形及び買掛金	22,274	22,274	-
負債計	22,274	22,274	-
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19)	(19)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	132	132	-
デリバティブ取引計	113	113	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	19,074

非上場株式は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。従って、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	69,871	-
受取手形及び売掛金	56,480	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	1,500	-
その他有価証券のうち満期があるもの	20,089	-
合計	147,941	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

第165期連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	1,499	1,499	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,499	1,499	0
合計	1,499	1,499	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,810	39,133	31,323
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	799	800	0
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,610	39,933	31,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,669	6,646	2,023
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,669	6,646	2,023
合計	17,279	46,579	29,299

(注) 当連結会計年度末において、その他有価証券で時価のある株式832百万円の減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
226	161	-

4 時価評価されていない主な有価証券（平成21年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券 譲渡性預金	500
その他有価証券 譲渡性預金	6,000
非上場株式	4,578
合計	11,078

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）
債券		
国債・地方債等	1,500	-
社債	800	-
その他	500	-
その他	6,000	-
合計	8,800	-

第166期連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,500	1,500	-
小計	1,500	1,500	-
合計	1,500	1,500	-

2 その他有価証券（平成22年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	46,302	10,502	35,799
債券			
国債・地方債等	502	502	0
社債	1,921	1,921	0
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	48,726	12,926	35,799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,356	5,600	1,243
債券			
国債・地方債等	11,182	11,184	1
社債	3,541	3,542	1
その他	-	-	-
その他	3,000	3,000	-
小計	22,080	23,327	1,246
合計	70,807	36,254	34,552

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,283百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,505	1,028	9

(デリバティブ取引関係)

第165期連結会計年度

1 取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容、取引の目的

当社グループは、将来の相場変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引、通貨オプション取引等を利用し、また、一部在外連結子会社において原料小麦を対象として商品先物取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、将来発生する実需取引の範囲内で、相場の変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引、通貨オプション取引及び商品先物取引等については相場変動による一般的な市場リスクを有しております。

また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

上記のデリバティブ取引は主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は主として各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。また、デリバティブ取引は当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものについては禁じられており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定め、リスクの分散を図っております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のコールオプションのみに限られております。

取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。

2 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建 カナダドル	507	-	510	2
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	166	-	167	0
合計		673	-	677	3

(注) 1 時価の算定は、当該先物相場の終値等によっております。

2 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。

3 在外連結子会社における取引であります。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	買建 小麦	5	-	5	0
合計		5	-	5	0

(注) 1 時価の算定は、当該先物相場の終値によっております。

2 在外連結子会社における取引であります。

第166期連結会計年度（平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	通貨先物取引 買建 カナダドル	612	-	8	8
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	169	-	5	5
	買建 米ドル	194	-	0	0
	ユーロ	54	-	2	2
	日本円	18	-	0	0
合計		1,049	-	16	16

(注) 時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 売建 小麦	57	-	5	5
	買建 小麦	83	-	7	7
合計		141	-	2	2

(注) 時価の算定方法 当該先物相場の終値に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金						
	米ドル					2,079	-	76
	タイバーツ					918	-	72
	ユーロ					890	-	28
	カナダドル					34	-	3
	オプション取引 買建 コール 米ドル					7	-	8
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金						
	米ドル					112	-	-
	ユーロ					258	-	-
合計			4,301	-	132			

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

第165期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(イ)退職給付債務	46,923百万円
(ロ)年金資産	35,171百万円
(ハ)未積立退職給付債務((イ)+(ロ))	11,751百万円
(ニ)未認識数理計算上の差異	9,189百万円
(ホ)未認識過去勤務債務	2,131百万円
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額((ハ)+(ニ)+(ホ))	4,692百万円
(ト)前払年金費用	3,894百万円
(チ)退職給付引当金((ヘ)-(ト))	8,587百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(イ)勤務費用	1,816百万円
(ロ)利息費用	1,093百万円
(ハ)期待運用収益	995百万円
(ニ)数理計算上の差異の費用処理額	522百万円
(ホ)過去勤務債務の費用処理額	198百万円
(ヘ)退職給付費用((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ))	2,239百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(イ)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(イ)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(ロ)割引率	主として2.5%
(ハ)期待運用収益率	主として2.5%
(ニ)数理計算上の差異の処理年数(注1)	主として15年
(ホ)過去勤務債務の額の処理年数(注2)	15年

(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

第166期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

主として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

(イ)退職給付債務	45,915百万円
(ロ)年金資産	37,803百万円
(ハ)未積立退職給付債務((イ)+(ロ))	8,112百万円
(ニ)未認識数理計算上の差異	4,958百万円
(ホ)未認識過去勤務債務	1,932百万円
(ヘ)連結貸借対照表計上額純額((ハ)+(ニ)+(ホ))	5,086百万円
(ト)前払年金費用	4,027百万円
(チ)退職給付引当金((ヘ)-(ト))	9,113百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(イ)勤務費用	1,999百万円
(ロ)利息費用	1,060百万円
(ハ)期待運用収益	811百万円
(ニ)数理計算上の差異の費用処理額	813百万円
(ホ)過去勤務債務の費用処理額	198百万円
(ヘ)退職給付費用((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)+(ホ))	2,864百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(イ)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(イ)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(ロ)割引率	主として2.5%
(ハ)期待運用収益率	主として2.5%
(ニ)数理計算上の差異の処理年数(注1)	主として15年
(ホ)過去勤務債務の額の処理年数(注2)	15年

(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

第165期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(注)1 13名 当社連結子会社取締役 26名	当社取締役 10名 当社執行役員(注)1 13名 当社連結子会社取締役 29名	当社取締役 10名 当社執行役員(注)1 12名 当社連結子会社取締役 25名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 275,000株 (注)2	普通株式 290,400株 (注)2	普通株式 269,500株 (注)2
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月26日
権利確定条件	付されていません	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月16日 ~平成21年7月15日	平成17年7月16日 ~平成22年7月15日	平成18年7月17日 ~平成23年7月16日

(注)1 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

2 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(注)1 10名 当社連結子会社取締役 26名	当社取締役 12名 当社執行役員(注)1 11名 当社連結子会社取締役 23名	当社取締役 12名 当社執行役員(注)1 12名 当社連結子会社取締役 24名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 258,500株 (注)2	普通株式 250,000株	普通株式 266,000株
付与日	平成17年8月17日	平成19年8月13日	平成20年8月19日
権利確定条件	付されていません	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月21日 ~平成24年7月20日	平成21年7月27日 ~平成26年7月26日	平成22年8月20日 ~平成27年7月30日

(注)1 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

2 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション (注)	平成15年 ストック・ オプション (注)	平成16年 ストック・ オプション (注)	平成17年 ストック・ オプション (注)	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	250,000	-
付与	-	-	-	-	-	266,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	250,000	266,000
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	16,500	56,100	177,100	247,500	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	14,300	28,600	86,900	64,900	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	2,200	27,500	90,200	182,600	-	-

(注) 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	805	811	999	1,085	1,197	1,397
行使時平均株価 (円)	1,258	1,330	1,410	1,339	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-	102	201

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	18.8%
予想残存期間 (注) 2	4年6か月
予想配当 (注) 3	18円/株
無リスク利率 (注) 4	0.99%

(注) 1. 4年6か月間(平成16年2月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去に実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積めることは困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第166期連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 47百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員（注）1 13名 当社連結子会社取締役 26名	当社取締役 10名 当社執行役員（注）1 13名 当社連結子会社取締役 29名	当社取締役 10名 当社執行役員（注）1 12名 当社連結子会社取締役 25名	当社取締役 9名 当社執行役員（注）1 10名 当社連結子会社取締役 26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 275,000株 （注）2	普通株式 290,400株 （注）2	普通株式 269,500株 （注）2	普通株式 258,500株 （注）2
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月26日	平成17年8月17日
権利確定条件	付されていません	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月16日 ～平成21年7月15日	平成17年7月16日 ～平成22年7月15日	平成18年7月17日 ～平成23年7月16日	平成19年7月21日 ～平成24年7月20日

（注）1 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

2 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役員（注）1 11名 当社連結子会社取締役 23名	当社取締役 12名 当社執行役員（注）1 12名 当社連結子会社取締役 24名	当社取締役 12名 当社執行役員（注）1 12名 当社連結子会社取締役 23名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 250,000株	普通株式 266,000株	普通株式 256,000株
付与日	平成19年8月13日	平成20年8月19日	平成21年8月18日
権利確定条件	付されていません	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません	同左	同左
権利行使期間	平成21年7月27日 ～平成26年7月26日	平成22年8月20日 ～平成27年7月30日	平成23年8月19日 ～平成28年8月1日

（注）1 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション (注)	平成15年 ストック・ オプション (注)	平成16年 ストック・ オプション (注)	平成17年 ストック・ オプション (注)	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	-	-	-	-	250,000	266,000	-
付与	-	-	-	-	-	-	256,000
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	250,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	266,000	256,000
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	2,200	27,500	90,200	182,600	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	250,000	-	-
権利行使	2,200	14,300	16,500	27,500	25,000	-	-
失効	-	-	-	11,000	-	-	-
未行使残	-	13,200	73,700	144,100	225,000	-	-

(注) 平成17年11月18日に1株を1.1株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	805	811	999	1,085	1,197	1,397	1,131
行使時平均株価 (円)	1,150	1,187	1,163	1,158	1,204	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-	102	201	232

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.4%
予想残存期間 (注) 2	4年6か月
予想配当 (注) 3	18円/株
無リスク利率 (注) 4	0.60%

(注) 1. 4年6か月間(平成17年2月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去に実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

第165期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,420百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,732百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">979百万円</td></tr> <tr><td>未払販売奨励金</td><td style="text-align: right;">848百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">689百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等</td><td style="text-align: right;">673百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">646百万円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">606百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">419百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">298百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,381百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,695百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">4,174百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,521百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,935百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,586百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,905百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,423百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">391百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">14,721百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">4,174百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">10,546百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,420百万円	賞与引当金	1,732百万円	固定資産未実現損益	979百万円	未払販売奨励金	848百万円	減価償却費	689百万円	投資有価証券等	673百万円	たな卸資産	646百万円	修繕引当金	606百万円	未払事業税	419百万円	たな卸資産未実現損益	298百万円	その他	2,381百万円	繰延税金資産小計	13,695百万円	繰延税金負債との相殺	4,174百万円	繰延税金資産の純額	9,521百万円	評価性引当額	1,935百万円	繰延税金資産合計	7,586百万円	その他有価証券評価差額金	11,905百万円	固定資産圧縮積立金	2,423百万円	その他	391百万円	繰延税金負債小計	14,721百万円	繰延税金資産との相殺	4,174百万円	繰延税金負債の純額	10,546百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,610百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,812百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">1,041百万円</td></tr> <tr><td>未払販売奨励金</td><td style="text-align: right;">958百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">644百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">641百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等</td><td style="text-align: right;">617百万円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">609百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">581百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現損益</td><td style="text-align: right;">299百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,986百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,803百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">4,089百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,714百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,395百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,318百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">14,021百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,353百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">371百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">16,746百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">4,089百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">12,657百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,610百万円	賞与引当金	1,812百万円	固定資産未実現損益	1,041百万円	未払販売奨励金	958百万円	未払事業税	644百万円	たな卸資産	641百万円	投資有価証券等	617百万円	修繕引当金	609百万円	減価償却費	581百万円	たな卸資産未実現損益	299百万円	その他	1,986百万円	繰延税金資産小計	13,803百万円	繰延税金負債との相殺	4,089百万円	繰延税金資産の純額	9,714百万円	評価性引当額	1,395百万円	繰延税金資産合計	8,318百万円	その他有価証券評価差額金	14,021百万円	固定資産圧縮積立金	2,353百万円	その他	371百万円	繰延税金負債小計	16,746百万円	繰延税金資産との相殺	4,089百万円	繰延税金負債の純額	12,657百万円
退職給付引当金	4,420百万円																																																																																								
賞与引当金	1,732百万円																																																																																								
固定資産未実現損益	979百万円																																																																																								
未払販売奨励金	848百万円																																																																																								
減価償却費	689百万円																																																																																								
投資有価証券等	673百万円																																																																																								
たな卸資産	646百万円																																																																																								
修繕引当金	606百万円																																																																																								
未払事業税	419百万円																																																																																								
たな卸資産未実現損益	298百万円																																																																																								
その他	2,381百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	13,695百万円																																																																																								
繰延税金負債との相殺	4,174百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	9,521百万円																																																																																								
評価性引当額	1,935百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	7,586百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	11,905百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	2,423百万円																																																																																								
その他	391百万円																																																																																								
繰延税金負債小計	14,721百万円																																																																																								
繰延税金資産との相殺	4,174百万円																																																																																								
繰延税金負債の純額	10,546百万円																																																																																								
退職給付引当金	4,610百万円																																																																																								
賞与引当金	1,812百万円																																																																																								
固定資産未実現損益	1,041百万円																																																																																								
未払販売奨励金	958百万円																																																																																								
未払事業税	644百万円																																																																																								
たな卸資産	641百万円																																																																																								
投資有価証券等	617百万円																																																																																								
修繕引当金	609百万円																																																																																								
減価償却費	581百万円																																																																																								
たな卸資産未実現損益	299百万円																																																																																								
その他	1,986百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	13,803百万円																																																																																								
繰延税金負債との相殺	4,089百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	9,714百万円																																																																																								
評価性引当額	1,395百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	8,318百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	14,021百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	2,353百万円																																																																																								
その他	371百万円																																																																																								
繰延税金負債小計	16,746百万円																																																																																								
繰延税金資産との相殺	4,089百万円																																																																																								
繰延税金負債の純額	12,657百万円																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>法人税税額控除</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	法人税税額控除	0.9%	評価性引当額	1.8%	持分法による投資利益	1.3%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																								
(調整)																																																																																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																																																								
法人税税額控除	0.9%																																																																																								
評価性引当額	1.8%																																																																																								
持分法による投資利益	1.3%																																																																																								
その他	0.0%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第165期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	199,296	229,783	37,591	466,671		466,671
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,158	511	3,725	29,394	(29,394)	
計	224,454	230,294	41,317	496,066	(29,394)	466,671
営業費用	212,470	222,553	39,311	474,335	(29,418)	444,916
営業利益	11,984	7,741	2,005	21,731	24	21,755
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	122,334	129,030	49,610	300,975	69,903	370,879
減価償却費	8,097	6,041	1,563	15,701	(298)	15,403
資本的支出	6,981	4,595	2,540	14,117	(321)	13,795

第166期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	製粉 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	179,413	223,698	40,616	443,728	-	443,728
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20,797	537	3,096	24,431	(24,431)	-
計	200,211	224,235	43,713	468,160	(24,431)	443,728
営業費用	186,600	213,842	41,505	441,948	(24,796)	417,152
営業利益	13,611	10,393	2,207	26,212	364	26,576
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	113,752	130,971	51,206	295,931	100,386	396,317
減価償却費	7,692	5,864	1,750	15,306	(308)	14,998
資本的支出	5,004	6,491	1,763	13,258	(472)	12,785

(注) 1 事業区分の方法は、製品の種類の類似性を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

製粉.....小麦粉、ふすま

食品.....プレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、チルド食品、

製菓・製パン用資材、生化学製品、ライフサイエンス事業、健康食品

その他...ペットフード、設備工事、メッシュクロス、荷役・保管

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度77,298百万円、当連結会計年度108,001百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）及び投資有価証券であります。

4 会計方針の変更等

前連結会計年度

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業費用は、「食品」が191百万円多く計上されております。また、営業利益は、「食品」が同額少なく計上されております。

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として7～16年としておりましたが、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行い、主として7～12年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、営業費用は、「製粉」が890百万円、「食品」が115百万円、「その他」が160百万円多く、「消去又は全社」が44百万円少なく計上されております。また、営業利益は、「製粉」、「食品」、「その他」がそれぞれ同額少なく、「消去又は全社」が同額多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

(第165期連結会計年度及び第166期連結会計年度)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため記載しておりません。

【海外売上高】

(第165期連結会計年度及び第166期連結会計年度)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

【関連当事者情報】

第165期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者との取引及び親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

第166期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引及び親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,034円49銭	1株当たり純資産額	1,097円72銭
1株当たり当期純利益	55円75銭	1株当たり当期純利益	67円77銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	55円74銭	1株当たり当期純利益	67円76銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第165期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	286,094	303,226
普通株式に係る純資産額(百万円)	257,041	272,755
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	38	83
少数株主持分	29,014	30,388
普通株式の発行済株式数(株)	251,535,448	251,535,448
普通株式の自己株式数(株)	3,063,086	3,059,826
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	248,472,362	248,475,622

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第165期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第166期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,852	16,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,852	16,839
普通株式の期中平均株式数(株)	248,453,788	248,489,043
当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	50,621	38,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権 株主総会の決議日 平成19年6月27日 (新株予約権89個) (新株予約権161個) 株主総会の決議日 平成20年6月26日 (新株予約権88個) (新株予約権178個) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権 株主総会の決議日 平成17年6月28日 (新株予約権28個) 株主総会の決議日 平成19年6月27日 (新株予約権89個) (新株予約権161個) 株主総会の決議日 平成20年6月26日 (新株予約権88個) (新株予約権178個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	14,199(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	14,199		
所有株券等の合計数	14,199		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式499,939株(発行済株式総数の約1.51%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数152個を含めております。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	14,047(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	14,047		
所有株券等の合計数	14,047		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	152(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	152		
所有株券等の合計数	152		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式499,939株(発行済株式総数の約1.51%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数152個を含めております。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	オリエンタル酵母工業株式会社
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号
職業又は事業の内容	製菓・製パン用資材、生化学製品等の製造・販売及びライフサイエンス事業
連絡先	連絡先 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03) 3968 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	石川株式会社
住所又は所在地	神戸市兵庫区島上町一丁目2番10号
職業又は事業の内容	小麦粉等の販売、包装資材の製造及び販売
連絡先	連絡者 株式会社日清製粉グループ本社 経理・財務本部 財務部 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 電話番号 (03) 5282 - 6670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	内藤 利邦
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 代表取締役 取締役会長
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	中村 隆司
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 代表取締役 取締役社長
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	中川 真佐志
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	渡邊 隆雄
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	安藤 正康
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	原 俊和
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	道木 泰徳
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	若菜 智
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	水藤 彰則
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	新井 秀夫
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	神前 健
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	葛西 茂男
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	宮内 泰高
住所又は所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 (株式会社日清製粉グループ本社所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日清製粉グループ本社 代表取締役 取締役副社長 オリエンタル酵母工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日清製粉グループ本社 経理・財務本部 財務部 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 電話番号 (03) 5282 - 6670
公開買付者との関係	公開買付者の役員及び公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	山崎 増郎
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 常任監査役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03) 3968 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	田中 和雄
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 監査役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03) 3968 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	本田 信行
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリエンタル酵母工業株式会社 監査役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03)3968-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	村上 一平
住所又は所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 (株式会社日清製粉グループ本社所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日清製粉グループ本社 代表取締役 取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社日清製粉グループ本社 経理・財務本部 財務部 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 電話番号 (03)5282-6670
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	白神 俊典
住所又は所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 (株式会社日清製粉グループ本社所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日清製粉グループ本社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日清製粉グループ本社 経理・財務本部 財務部 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 電話番号 (03)5282-6670
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	大枝 宏之
住所又は所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 (株式会社日清製粉グループ本社所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日清製粉グループ本社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日清製粉グループ本社 経理・財務本部 財務部 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 電話番号 (03)5282-6670
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	森 裕行
住所又は所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 (株式会社日清製粉グループ本社所在地)
職業又は事業の内容	日清アソシエイツ株式会社 代表取締役 取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社日清製粉グループ本社 経理・財務本部 財務部 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 電話番号 (03) 5282 - 6670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	鷲足 徹
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	東酵(上海)商貿有限公司 董事 副總經理
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03) 3968 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	高田 良雄
住所又は所在地	東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 (オリエンタル酵母工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	大山ハム株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリエンタル酵母工業株式会社 総務部 連絡場所 東京都板橋区小豆沢三丁目6番10号 電話番号 (03) 3968 - 1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	新倉 英隆
住所又は所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 (株式会社日清製粉グループ本社所在地)
職業又は事業の内容	株式会社製粉会館 代表取締役 取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社日清製粉グループ本社 経理・財務本部 財務部 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 電話番号 (03) 5282 - 6670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年7月30日現在)

氏名又は名称	行天 強
住所又は所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 (株式会社日清製粉グループ本社所在地)
職業又は事業の内容	石川株式会社 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日清製粉グループ本社 経理・財務本部 財務部 連絡場所 東京都千代田区神田錦町一丁目25番地 電話番号 (03) 5282 - 6670
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

オリエンタル酵母工業株式会社

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式499,939株(発行済株式総数の約1.51%)を所有しておりますが、全て自己株式であるため議決権はありません。

石川株式会社

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 石川株式会社は、小規模所有者に該当いたしますので、石川株式会社の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

内藤 利邦

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	23(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	23		
所有株券等の合計数	23		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 内藤 利邦は、小規模所有者に該当いたしますので、内藤 利邦の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 内藤 利邦は、株式累積投資における持分(対象者普通株式66株(小数点以下切捨て)に相当)を保有しておりますが、議決権が1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

中村 隆司

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 中村 隆司は、小規模所有者に該当いたしますので、中村 隆司の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

中川 真佐志

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 中川 真佐志は、小規模所有者に該当いたしますので、中川 真佐志の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 中川 真佐志は、株式累積投資における持分(対象者普通株式432株(小数点以下切捨て)に相当)を保有しておりますが、議決権が1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

渡邊 隆雄

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 渡邊 隆雄は、小規模所有者に該当いたしますので、渡邊 隆雄の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 渡邊 隆雄は、株式累積投資における持分(対象者普通株式81株(小数点以下切捨て)に相当)を保有しておりますが、議決権が1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

安藤 正康

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 安藤 正康は、小規模所有者に該当いたしますので、安藤 正康の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 安藤 正康は、株式累積投資における持分(対象者普通株式678株(小数点以下切捨て)に相当)を保有しておりますが、議決権が1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

原 俊和

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 原 俊和は、小規模所有者に該当いたしますので、原 俊和の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

道木 泰徳

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	11(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	11		
所有株券等の合計数	11		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 道木 泰徳は、小規模所有者に該当いたしますので、道木 泰徳の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

若菜 智

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 若菜 智は、小規模所有者に該当いたしますので、若菜 智の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

水藤 彰則

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注)水藤 彰則は、小規模所有者に該当いたしますので、水藤 彰則の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

新井 秀夫

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	13(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	13		
所有株券等の合計数	13		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1)新井 秀夫は、小規模所有者に該当いたしますので、新井 秀夫の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2)新井 秀夫は、株式累積投資における持分(対象者普通株式820株(小数点以下切捨て)に相当)を保有しておりますが、議決権が1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

神前 健

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 神前 健は、小規模所有者に該当いたしますので、神前 健の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

葛西 茂男

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 葛西 茂男は、小規模所有者に該当いたしますので、葛西 茂男の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

宮内 泰高

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 宮内 泰高は、小規模所有者に該当いたしますので、宮内 泰高の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

山崎 増郎

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 山崎 増郎は、小規模所有者に該当いたしますので、山崎 増郎の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

田中 和雄

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 田中 和雄は、小規模所有者に該当いたしますので、田中 和雄の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 田中 和雄は、株式累積投資における持分(対象者普通株式831株(小数点以下切捨て)に相当)を保有しておりますが、議決権が1個に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

本田 信行

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 本田 信行は、小規模所有者に該当いたしますので、本田 信行の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

村上 一平

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 村上 一平は、小規模所有者に該当いたしますので、村上 一平の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

白神 俊典

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 白神 俊典は、小規模所有者に該当いたしますので、白神 俊典の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

大枝 宏之

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 大枝 宏之は、小規模所有者に該当いたしますので、大枝 宏之の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

森 裕行

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 森 裕行は、小規模所有者に該当いたしますので、森 裕行の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 森 裕行は、株式累積投資における持分(対象者普通株式9株(小数点以下切捨て)に相当)を保有しておりますが、議決権が1個に満たないため、上記に所有する株券等の数には含まれておりません。

鷲足 徹

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 鷲足 徹は、小規模所有者に該当いたしますので、鷲足 徹の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

高田 良雄

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 高田 良雄は、小規模所有者に該当いたしますので、高田 良雄の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

新倉 英隆

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	14(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	14		
所有株券等の合計数	14		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 新倉 英隆は、小規模所有者に該当いたしますので、新倉 英隆の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

行天 強

(平成22年7月30日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 行天 強は、小規模所有者に該当いたしますので、行天 強の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年7月30日現在)(個)(g)」に含めておりません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

重要な取引はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

平成22年7月29日に対象者が公表した「支配株主である株式会社日清製粉グループ本社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明すること及び対象者の株主の皆様が本公開買付けへ応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。

以下の対象者役員は、公開買付者が発行する新株予約権を保有しております。

氏名	役名	職名	株式に換算した数 (株)	株式に換算した議 決権数(個)
中村 隆司	代表取締役 取締役社長	代表取締役	10,000	20
宮内 泰高	取締役		33,900	67
山崎 増郎	常任監査役	常勤	23,000	46

(注1) 役名、職名、株式に換算した数及び株式に換算した議決権数は、本届出書提出日現在のものです。

(注2) 宮内泰高氏は、公開買付者の取締役を兼任しているため、平成22年8月18日に、ストックオプションとして公開買付者の新株予約権10個(株式に換算した数10,000株、株式に換算した議決権の数20個)の割当てを受ける予定です。

(2) 公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社グループは、本届出書提出日現在、当社並びに当社子会社45社及び当社関連会社15社によって構成され、小麦粉及びふすま(副製品)の製造・販売を行う「製粉事業」、対象者事業を含み、プレミックス、パスタ等の製造・販売及び外部から仕入れた加工食品の販売を行う「食品事業」並びに「その他事業」を主な事業としております。

当社グループは、平成21年4月から平成22年度末までの2か年の経営計画「日清製粉グループ行動計画 GO, 2010」を実施中であり、目指すグループ像として、「日本国内における圧倒的シェアの獲得」、「存在感のある海外事業」、「原・燃料相場変動に対応したコスト構造(新発想によるコスト削減の実現)を有する事業群」、「新製品、新技術開発促進及びその裏づけとなる基礎技術研究と結びついた研究開発体制」、「資産圧縮など資産効率の改善を狙った資金管理方式等の導入によるスリムなバランスシートの実現とその結果としてのROE改善」などを掲げ、各戦略・施策を推進しております。

一方、対象者は、昭和4年に、当社創業者等の発起により日本初の製パン用のイーストメーカーとして設立されました。その後はイーストを始めとする各種食品素材の提供から、飼料、さらにはバイオ関連分野へと事業を拡大してまいりました。このような経緯のもと、現在、対象者は食品事業及びバイオ事業を主な事業として営んでおり、国内市場では確固たるプレゼンスを築いております。

食品事業では、業界トップシェアを占めるイーストを始め、製パン・製菓業界向けにフラワーペースト、バタークリーム、マヨネーズや総菜といった多様な素材を提供しております。また、世界のパン情報を独自に収集・分析し、ベーカリーの新製品開発への応用等、市場の活性化にも貢献しています。さらには中華麺用のかんすいなど業界トップシェアの製品も提供しています。

また、バイオ事業では、酵母などから抽出した有用物質やバイオテクノロジーによる有用たん白質を、診断薬用の原料や研究用の試薬として世界の市場に供給し、酵母エキスなどの培養基材も供給しています。また、実験動物用飼料や実験動物の供給、さらには医薬品や食品の安全性及び薬効薬理試験の受託、ゲノム機能解析に有用な遺伝子改変動物の作出や遺伝子発現などの研究支援受託業務も行っています。

対象者は、食品事業においては、高付加価値製品の拡販や新規顧客獲得等の販売努力に加え、原材料価格を含むコスト削減の推進、イーストとパン品質改良剤との組み合わせ提案による出荷増などが奏功し、着実に収益を計上しております。また、ベーカリー市場以外への参入を進めております。少子高齢化による国内市場の縮小に対応した国際化の更なる進展を踏まえ、差別性のある新技術・新製品の開発及び営業力の強化とともに、今後の海外戦略の重要性を強く認識しております。平成20年2月に対象者100%出資の販売会社として設立した東酵（上海）商貿有限公司（中国・上海）に当社、日清製粉株式会社及び日清フーズ株式会社が出資することにより中国での製パン市場の深耕を推進し、併せて当社グループ各社間の協業によりタイなどのアジア市場での拡販を更に加速しております。また、欧米の対象者子会社を通じて取得した現地の食文化のトレンドを国内での新製品開発に活かすとともに、更なる新製品・新技術の導入を進めております。

また、バイオ事業を製薬企業・研究機関等顧客の研究・開発をサポートする「研究・創薬支援事業」と位置付け、顧客のニーズを掘り起こし、需要拡大を目指しております。具体的には、診断薬原料に関しまして、遺伝子組み換え技術を用いた新製品の上市を推進しており、また、アレルギー検査、残留農薬等の食品検査・分析サービスの拡大のほか、実験動物用器材や受託飼料の拡販を図っております。加えて、食品・バイオ両部門ともに、研究・開発体制の強化を図るとともに、生産効率の向上やエネルギー費の削減を目的とした設備投資を推進しております。

しかし、世界的な景気悪化の影響を受け、引き続き個人消費が低迷しており、対象者を取り巻く経済環境につきましては依然として厳しい状況が続いております。食品部門につきましては、主要得意先である製パン業界において消費者の低価格志向が顕著となるとともに、パン類の需要も大きな伸びが期待できない状況となっております。また、バイオ部門につきましては、診断薬原料等が好調ではあるものの、主要得意先である医薬品業界において、国内企業の再編、海外企業の研究施設の日本撤退等もあり、新薬開発関連市場は縮小傾向にあり、厳しい環境となっております。

このような厳しい市場環境を克服し、今後持続的かつ長期的な収益基盤を確立していくためには、短期的な業績変動に過度に捉われず、中長期的な事業拡大を見据えた経営を実践するとともに、当社と対象者がこれまで以上に緊密に連携を取り、より強固な相互協力体制を構築していくことが必要不可欠であると判断いたしました。この点を踏まえ、当社は対象者との間で協議を重ねてまいりました結果、当社グループの100%子会社として経営を行うことが、対象者の長期的な企業価値の向上、ひいては当社グループ全体の企業価値の向上に貢献するとの結論に至りました。

対象者が当社の100%子会社となることで、変化の激しいマーケットにより柔軟に対応した経営を実践することが可能となります。対象者は、中長期的な視野に立ち、各戦略施策に経営資源を集中するとともに、潜在的な利益相反の問題など対象者が上場会社であることに伴う各種の制約に捉われることなく、当社グループ各社との技術開発・研究開発等の相互連携を推進し、当社及び当社グループ各社の情報力、技術力、商品・サービス等を活用することにより国内市場での更なるシェアアップ及び海外事業展開のスピードアップが期待できます。また、上場維持コスト等の負担軽減や管理コストの減少等、様々なメリットを享受できるものと考えております。その結果、当社グループの長期的な企業価値の拡大に貢献するものと確信しております。

当社グループの各事業会社と対象者は、これまでも様々な面で連携してきましたが、対象者が当社の100%子会社となることで、さらなる相乗効果の発揮が期待されます。具体的には、食品事業におきまして、対象者が日清製粉株式会社及び日清フーズ株式会社と、新製品開発・新技術開発等に共同で取り組むことにより独自性の高い製品の開発力の向上が、また、営業面においても連携を強化することで、お得意様のニーズにこたえる新商品・サービス等の幅広い提案が可能になることが期待されます。さらに、購買につきましても、当社グループの各事業会社と対象者は、様々な原料を調達しており、原料情報の共有化或いは共同購入等を通じて購買力の強化が可能になるものと思われまます。一方、バイオ事業につきましては、これまでも対象者が当社グループのバイオ事業の中核として、当社グループのバイオビジネスをリードしてきましたが、今後も、当社グループ各社と連携し、対象者が保有する酵素技術を活用すること等により、当社グループの加工食品事業を始め、各事業において、新製品、新ビジネスの創出に結びつくことが期待されます。

以上のとおり、対象者を含めた当社グループ全体として効率的で最適な連結経営を実現し、企業価値の更なる向上を図ることができるものと考えております。

当社グループ各社は、各々の事業特性や業界環境に対応して、一定の事業領域において1位が、或いはその可能性のある事業を営むことにより、自立する企業が連合して発展することを目指しております。対象者につきましても、事業展開する市場により柔軟に対応した経営を実践し、事業拡大のスピードアップを図るとともに長期的企業価値の増大に努めてまいります。一方、当社は対象者の100%親会社として対象者の事業拡大のための必要な支援を実施するとともに株主の観点から対象者の経営に関与し、グループ業績を拡大してまいり所存であります。

(3) 利益相反を回避するための措置

当社は、対象者が当社の連結子会社であることに鑑み、本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性等を担保するための措置として、以下のような措置を実施しております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーであるラザードフレールに対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。ラザードフレールは、対象者株式について、市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法による算定を行い、当社は平成22年7月28日にラザードフレールから公開買付者算定書を取得いたしました。なお、当社は、ラザードフレールから本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

なお、ラザードフレールによる対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は、以下のとおりです。

市場株価法	408円から440円
類似上場会社比較法	648円から869円
DCF法	747円から887円

なお、当社は、対象者の株式価値の財務分析を行ったラザードフレールから当該分析を行うに際しての仮定、手続、考慮要素、前提条件及び制約事項に関する補足説明を受けております。詳細は前記「第1 公開買付要項」の「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」における(注)をご覧ください。

当社は、ラザードフレールから取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向、及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年7月29日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金800円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格である1株当たり金800円は、平成22年7月28日の東京証券取引所市場第二部における対象者の普通株式の普通取引終値の411円に対して94.6%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヵ月間（平成22年6月29日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値408円（小数点以下四捨五入）に対して96.1%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヵ月間（平成22年4月30日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値416円（小数点以下四捨五入）に対して92.3%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヵ月間（平成22年1月29日から平成22年7月28日まで）の普通取引終値の単純平均値440円（小数点以下四捨五入）に対して81.8%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額であり、本届出書提出日の前営業日である平成22年7月29日の東京証券取引所市場第二部における対象者普通株式の普通取引終値408円に対して96.1%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

他方、平成22年7月29日に対象者が公表した「支配株主である株式会社日清製粉グループ本社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるPWCを選定した上で、本公開買付価格の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年7月28日に、PWCより対象者算定書を取得したとのことです。なお、対象者は、PWCから本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。

対象者によれば、PWCは、対象者算定書において、対象者が継続企業であるとの前提の下、対象者の株式価値について多面的に評価することが適切であるとの考えに基づき、市場株価基準方式及びDCF方式の各手法を用いて、対象者の株式価値を算定しているとのことです。市場株価基準方式は、対象者普通株式の株式市場における株価を基に株式価値を評価する方法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価方法であると考え、採用しているとのことです。市場株価基準方式では、平成22年7月28日を評価基準日とし、対象者普通株式の東京証券取引所市場第二部における直近1ヵ月間、3ヵ月間及び6ヵ月間の各期間における株価終値平均値並びに出来高加重平均値を分析した上で、対象者普通株式の1株当たり株式価値を408円から445円と算定しているとのことです。DCF方式は、企業の将来キャッシュ・フロー（収益力）に基づく評価手法であるため、継続企業の評価を行う上で適した手法であると考え、採用しているとのことです。DCF方式では、対象者の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、対象者普通株式の1株当たり株式価値を746円から1,018円と算定しているとのことです。なお、対象者の事業計画においては、大幅な増減益は見込んでいないとのことです。

対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者によれば、対象者は、本公開買付けに対する対象者の取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立した法務アドバイザーとして増田パートナーズ法律事務所を選任し、本公開買付けに対する対象者の取締役会の意思決定の方法及び過程等に関して、必要な法的助言を受けているとのことです。

支配株主との間に利害関係を有しない者による、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見の入手

対象者によれば、対象者は、平成22年7月29日に、対象者の支配株主である当社との間に利害関係を有しない弁護士であって、独立役員である社外監査役の後藤明史氏より、本公開買付けの目的、交渉過程の手續、対価の公正性、本公開買付けの公正性を担保するためのその他の措置について及び対象者の企業価値向上などの観点から総合的に検討した上で、本公開買付け及びその後の各手續により対象者が当社の100%子会社となる一連の手續を行うことが、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見を入手しているとのことです。

対象者における利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

対象者によれば、平成22年7月29日開催の対象者取締役会において、利害関係を有しない取締役12名の全員一致で、本公開買付けについて賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。また、かかる取締役会において、利害関係を有しない監査役全員（3名、うち1名は当社及び対象者との利害関係の無い弁護士である社外監査役）は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。

なお、対象者取締役のうち、当社の取締役副社長を兼務している宮内泰高氏は、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、対象者の監査役のうち、当社の従業員である本田信行氏は、同様に利益相反防止の観点から、対象者の取締役会の本公開買付けに関する審議には参加しておらず、上記決議に対して意見を差し控えているとのことです。

す。

他の買付者からの買付機会を確保するための措置

当社は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、32営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様にも本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性をも担保しております。さらに、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性等の担保にも配慮しております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成20年3月期 (第122期)	平成21年3月期 (第123期)	平成22年3月期 (第124期)
売上高	55,094百万円	57,100百万円	57,688百万円
売上原価	44,504百万円	46,604百万円	45,730百万円
販売費及び一般管理費	9,780百万円	9,851百万円	10,212百万円
営業外収益	394百万円	397百万円	398百万円
営業外費用	60百万円	20百万円	32百万円
当期純利益(当期純損失)	773百万円	561百万円	1,412百万円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月26日、平成22年6月29日にそれぞれ提出した第122期、第123期及び第124期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者によれば、対象者は、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき、平成22年6月末日経過後45日以内に、平成23年3月期(第125期)第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)に係る四半期報告書を提出予定とのことです。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年3月期 (第122期)	平成21年3月期 (第123期)	平成22年3月期 (第124期)
1株当たり当期純損益	23.50円	17.15円	43.19円
1株当たり配当額	12.00円	14.00円	12.00円
1株当たり純資産額	610.48円	607.89円	639.40円

(注1) 第123期(平成21年3月期)の1株当たり配当額14円には、創立80周年記念配当2円を含んでおります。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年6月27日、平成21年6月26日、平成22年6月29日にそれぞれ提出した第122期、第123期及び第124期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者によれば、対象者は、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき、平成22年6月末日経過後45日以内に、平成23年3月期(第125期)第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)に係る四半期報告書を提出予定とのことです。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 市場第二部						
	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高株価(円)	507	486	469	494	470	424	420
最低株価(円)	455	443	445	453	400	400	400

(注) 平成22年7月については、7月29日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	25	155	71		4,538	4,811	
所有株式数 (単元)		3,591	165	16,857	1,947		10,281	32,841	330,087
所有株式数の割合(%)		10.93	0.50	51.33	5.93		31.31	100.00	

(注1) 自己株式488,290株は、「個人その他」に488単元、「単元未満株式の状況」に290株含まれており、期末日現在、488,290株を実質的に所有しております。

(注2) 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び865株含まれております。

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者が平成22年6月29日に提出した第124期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	14,047	42.35
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	702	2.11
フジパン株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1-50	557	1.68
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2-5-2	489	1.47
オリエンタル酵母工業従業員投資会	東京都板橋区小豆沢3-6-10	452	1.36
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	413	1.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	322	0.97
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	310	0.93
中越ホールディングス株式会社	新潟県長岡市撰田屋4-8-12	283	0.85
シービーエヌワイディエフエ イインターナショナルキャッ プバリュートフォリオ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	279	0.84
計		17,854	53.82

(注1) 対象者は自己株式488,290株を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されるため、上記の大株主の状況から除いております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成22年6月29日に提出した第124期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者によれば、対象者は、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき、平成22年6月末日経過後45日以内に、平成23年3月期(第125期)第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)に係る四半期報告書を提出予定とのことです。

【役員】

平成22年6月29日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
内藤 利邦	代表取締役 取締役会長	代表取締役	23	0.07
中村 隆司	代表取締役 取締役社長	代表取締役	10	0.03
中川 真佐志	常務取締役	事業本部管掌、海外事業部担当	8	0.02
渡邊 隆雄	常務取締役	管理本部長	8	0.02
安藤 正康	取締役	食品事業本部長兼食品事業本部 食品研究所長兼食品事業本部 イーストユニット担当	8	0.02
原 俊和	取締役	管理本部副本部長兼管理本部経 理部長	7	0.02
道木 泰徳	取締役	技術・研究・品質保証本部長	11	0.03
若菜 智	取締役	食品事業本部副本部長兼食品事 業本部マーチャングッズユニッ ト担当兼食品事業本部B S ユ ニット担当兼食品事業本部フ レッシュロンユニット担当	3	0.01
水藤 彰則	取締役	食品事業本部副本部長兼食品事 業本部生産部担当	9	0.03
新井 秀夫	取締役	バイオ事業本部長兼バイオ事業 本部バイオサイエンス部長	14	0.04
神前 健	取締役	技術・研究・品質保証本部副本 部長兼技術・研究・品質保証本 部研究統括部長兼技術・研究・ 品質保証本部研究統括部酵母機 能開発室長	2	0.01
葛西 茂男	取締役	食品事業本部副本部長兼食品事 業本部営業統括部長兼食品事業 本部粉体ユニット担当兼食品事 業本部フィリングユニット担当	5	0.02
宮内 泰高	取締役		3	0.01
山崎 増郎	常任監査役	常勤	3	0.01
田中 和雄	監査役	常勤	5	0.02
後藤 明史	監査役	非常勤		
本田 信行	監査役	非常勤	1	0.00
計			120	0.36

(注1) 取締役宮内泰高は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役後藤明史及び本田信行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 所有株式数の千株未満は四捨五入しております。

(注4) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名(村田國彦)選任しております。

(注5) 上記(注1、注2、注3及び注4を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成22年6月29日に提出した第124期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注6) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注7) 対象者によれば、対象者は、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき、平成22年6月末日経

過後45日以内に、平成23年3月期（第125期）第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期報告書を提出予定とのことです。

4【その他】

(1) 「Eurogerm S.A.との業務提携及び同社株式取得に関するお知らせ」の公表

当社及び対象者は、平成22年6月18日に、東京証券取引所において、「Eurogerm S.A.との業務提携及び同社株式取得に関するお知らせ」を公表しております。

当該公表において、当社及び対象者は、フランス共和国、ユーロジャーム社（Eurogerm S.A.、Saint-Apollinaire）との間で、アジアにおける製パン改良剤等の事業に関する3社による業務提携（以下、「本業務提携」といいます。）を定める契約を締結することについて機関決定した旨を公表しております。

また、本業務提携をより強固なものとするために、当社は、ユーロジャーム社の従前からの支配株主であるモバゴ社（Mobago SAS）を中心とする既存株主より、ユーロジャーム社の発行済株式総数の約14.8%に相当する株式を取得すること、及びモバゴ社との間で株主間契約を締結することについて機関決定した旨も併せて公表しております。

なお、詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

(2) 「業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

対象者は、平成22年7月14日に、東京証券取引所において、「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表に基づく、対象者の業績予想の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間連結業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
前回発表予想（A） （百万円）	31,100	1,100	1,180	630	19円28銭
今回発表予想（B） （百万円）	31,800	1,440	1,500	760	23円26銭
増減額（B - A） （百万円）	700	340	320	130	
増減率（%）	2.3	30.9	27.1	20.6	
（ご参考）前期第2四半期実績（平成22年3月期第2四半期） （百万円）	31,834	1,269	1,358	692	21円19銭

平成23年3月期通期連結業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想（A） （百万円）	62,700	2,330	2,460	1,320	40円39銭
今回発表予想（B） （百万円）	63,400	2,660	2,770	1,450	44円37銭
増減額（B - A） （百万円）	700	330	310	130	
増減率（%）	1.1	14.2	12.6	9.8	
（ご参考）前期実績 （平成22年3月期） （百万円）	63,522	2,734	2,926	1,747	53円43銭

平成23年3月期第2四半期累計期間個別業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
前回発表予想（A） （百万円）	28,500	680	1,010	630	19円28銭
今回発表予想（B） （百万円）	29,300	920	1,230	730	22円34銭
増減額（B - A） （百万円）	800	240	220	100	
増減率（%）	2.8	35.3	21.8	15.9	
（ご参考）前期第2四半期実績 （平成22年3月期第2四半期） （百万円）					

平成23年3月期通期個別業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想（A） （百万円）	57,400	1,490	1,870	1,090	33円35銭
今回発表予想（B） （百万円）	58,200	1,710	2,070	1,180	36円11銭
増減額（B - A） （百万円）	800	220	200	90	
増減率（%）	1.4	14.8	10.7	8.3	
（ご参考）前期実績 （平成22年3月期） （百万円）	57,688	1,745	2,111	1,412	43円19銭

(3) 平成23年3月期（第125期）第1四半期決算短信の公表

対象者は、平成22年7月29日に、東京証券取引所において、平成23年3月期第1四半期決算短信を公表しております。当該公表に基づく、当該第1四半期の対象者の連結損益状況等は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、監査法人の四半期レビューを受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況（連結）

決算年月	平成23年3月期 (第125期第1四半期)
売上高	16,228百万円
売上原価	12,318百万円
販売費及び一般管理費	3,044百万円
営業外収益	45百万円
営業外費用	12百万円
四半期純利益	443百万円

1株当たりの状況（連結）

決算年月	平成23年3月期 (第125期第1四半期)
1株当たり四半期純利益	13円58銭
1株当たり配当額	
1株当たり純資産額	821円93銭

対象者によれば、対象者は、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき、平成22年6月末日経過後45日以内に、平成23年3月期（第125期）第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期報告書を提出予定とのことです。

(4) 平成23年3月期の配当予想の修正

対象者の平成22年7月29日付「平成23年3月期の配当予想の修正に関するお知らせ」によれば、対象者の取締役会は、平成22年7月29日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、平成23年3月期中間配当及び期末配当を行わないことを決議したとのことです。